

70. こども未来

(2026年9月25日更新版)

- 0 基本認識(現在の静岡市の状況分析)
- 1 仕事と子育ての両立支援
- 2 子育て環境の充実
- 3 困難な家庭(貧困など)への支援
- 4 障がいや発達が気になる子への支援
- 5 こどもを持ちたい方への支援
- 6 結婚支援

0 基本認識(現在の静岡市の状況分析)

0-1 基本認識(こども・子育て分野)

目指す未来像 「温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができこども・若者が健やかに育つまち」を実現する(5次総「②こども・子育て」分野)

現状と課題

- ・ 社会が急激に変化する中、子育て環境やこども・若者を取り巻く環境も大きく変化している。
- ・ 仕事と育児の両立困難、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化による子育てにおける孤立感、子育て費用の増大、性別役割分業意識による生きづらさなど、若者世代や子育て世帯の悩みや不安は深刻なものとなっている。
- ・ さらに貧困家庭のこどもや、虐待を受けているこども、発達が気になるこどもなど、様々な困難を抱えるこどもも増えている。
- ・ このため、すべてのこどもが夢や希望を持って健やかに成長し、一人ひとりの若者が希望する人生設計を叶えられ、そして、保護者が不安なく子育てできるまちを実現していく必要がある。

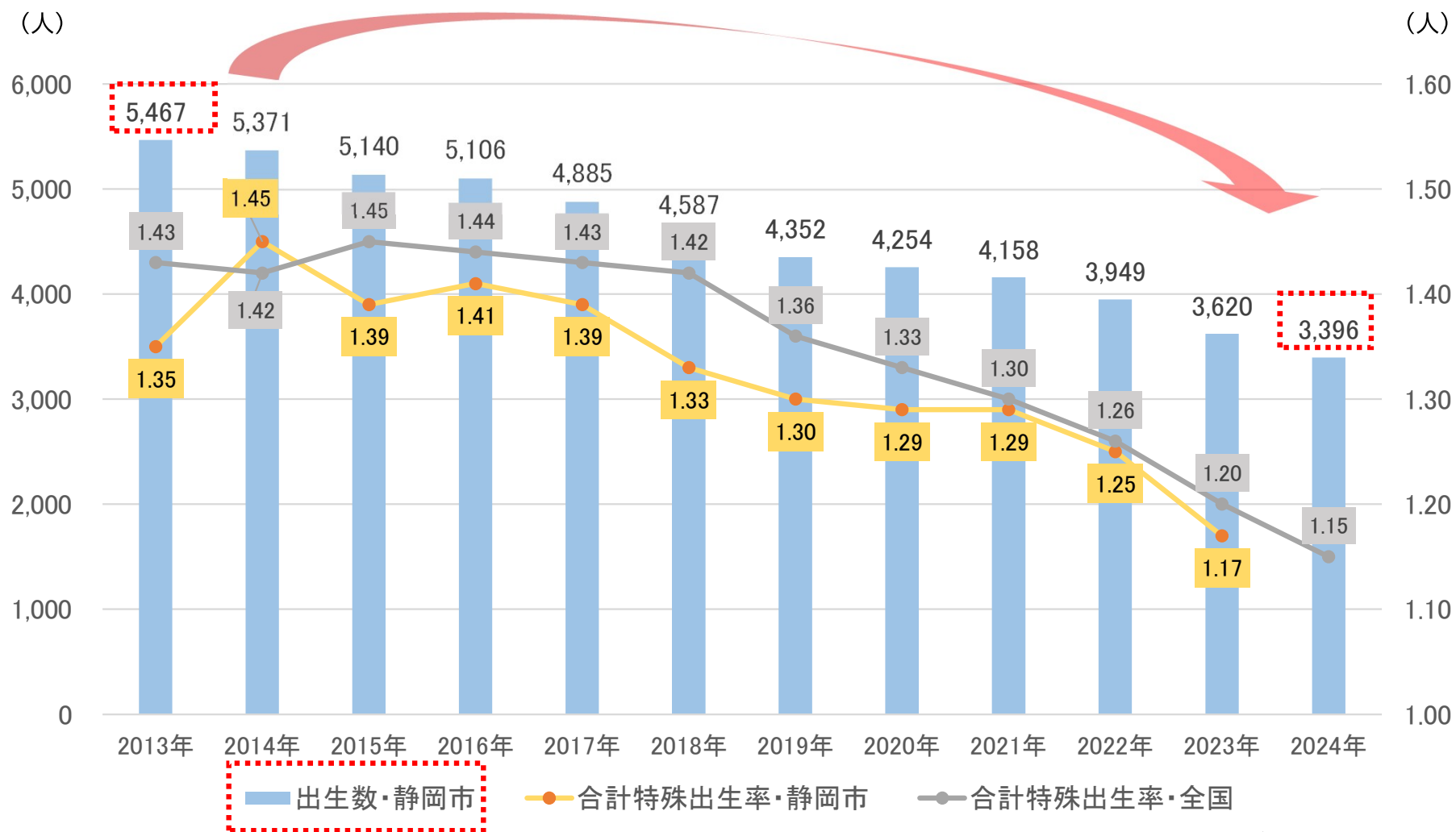
こども・子育て分野の政策

第5次総合計画

- 政策①「子育て」(子育て当事者である保護者の目線)
子育てする誰もが、安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できるまちにします
(施策①)仕事と子育ての両立支援、(施策②)子育て環境の充実
- 政策②「子育て」(子ども・若者自身の目線)
すべてのこども・若者が家庭環境や障がいの有無等にとらわれず、成長できるまちにします
(施策①)困難な家庭(貧困など)への支援、(施策②)障がいや発達が気になる子への支援
- 政策③「家族形成」(結婚や子供を持ちたいと希望する方の目線)
「家族(家庭)を持ちたい」と思う一人ひとりの希望が叶うまちにします
(施策①)こどもを持ちたい方への支援、(施策②)結婚支援

0-2-1 現在の静岡市の状況分析(出生数と合計特殊出生率)

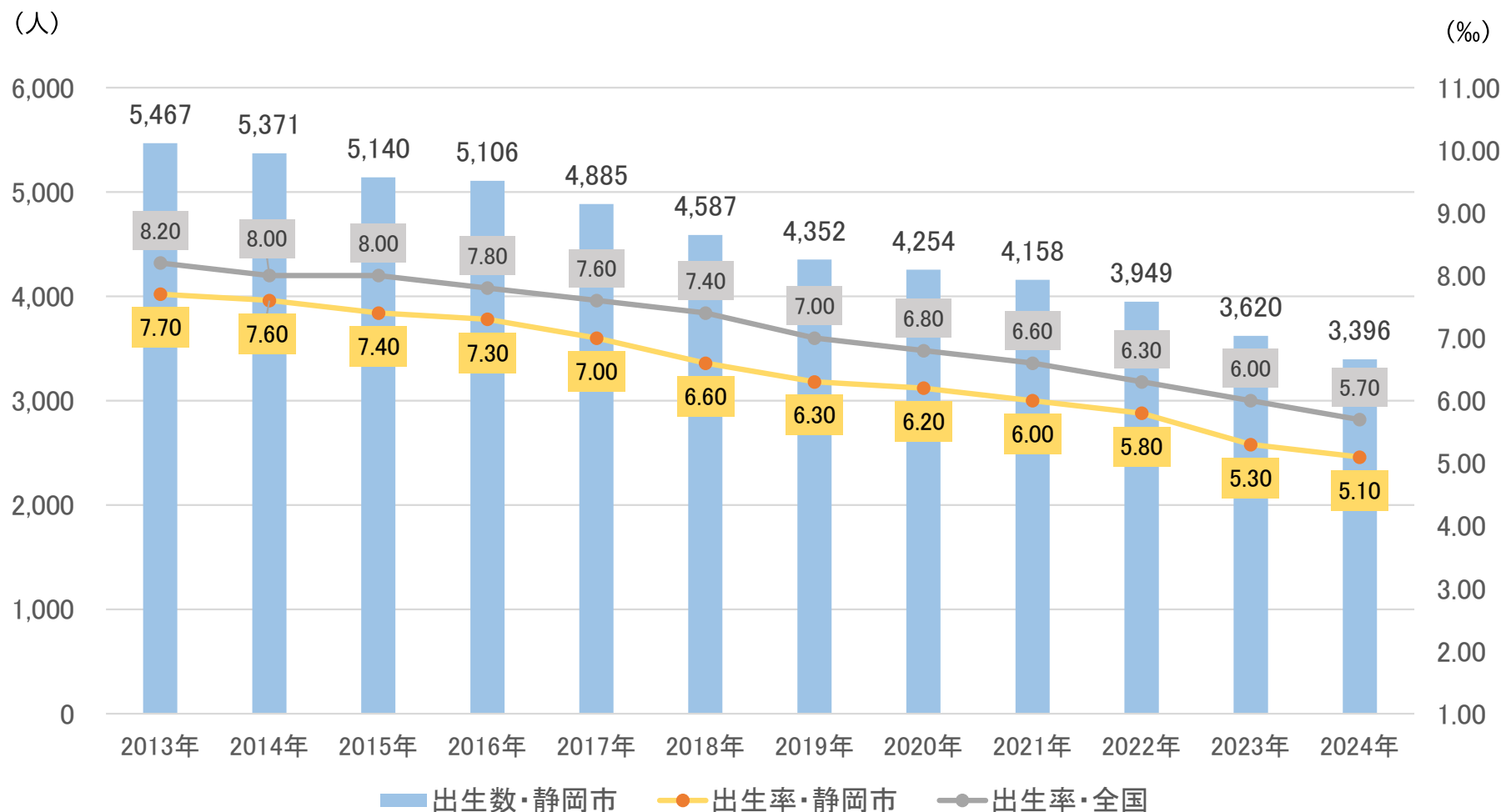
- ・静岡市の出生数は、減少傾向となっている。
- ・静岡市の合計特殊出生率は、全国平均と比べて、低い水準を推移している。



0-2-2 現在の静岡市の状況分析(出生数と出生率)

・静岡市の出生率※は、全国平均と比べて、低い水準を推移している。

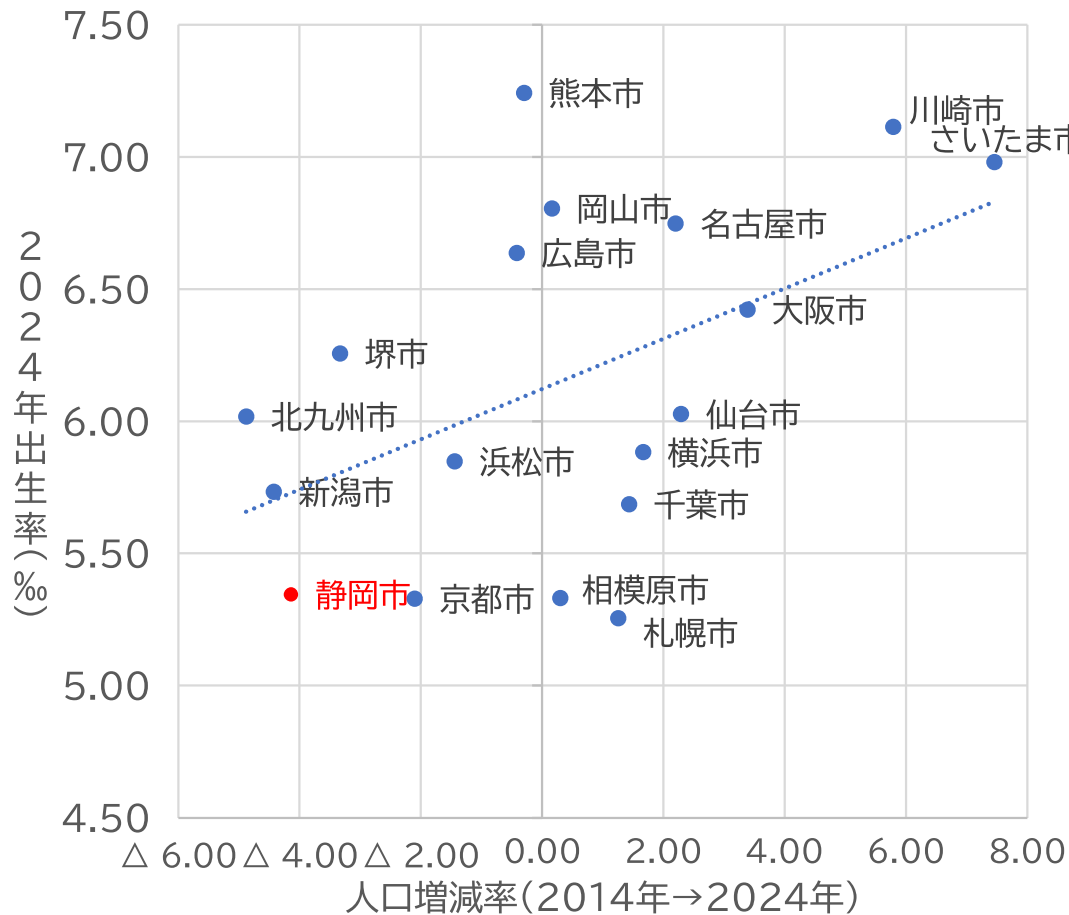
※出生率…人口1,000人当たりの出生数。単位は、‰(パーミル)



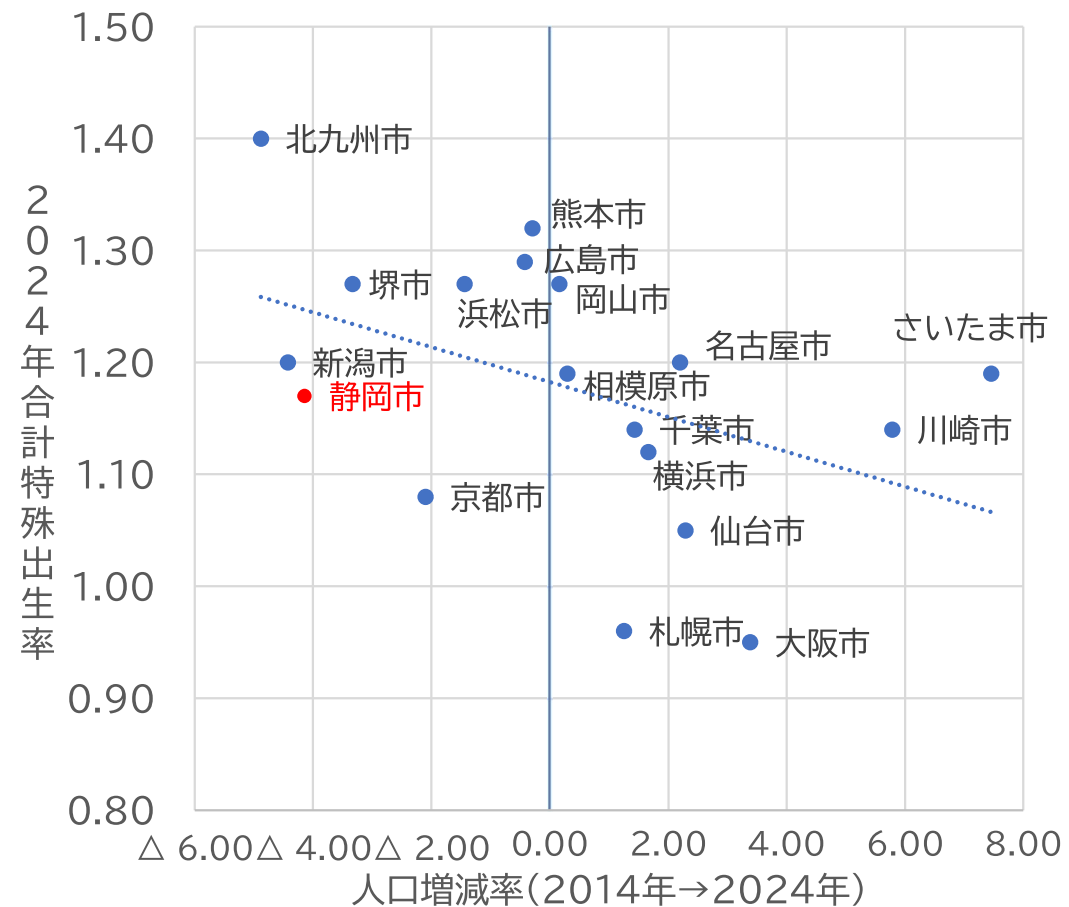
0-2-3 現在の静岡市の状況分析(出生率と合計特殊出生率)

- ・2014年から2024年までの10年間の静岡市の出生率は政令市の中で最も低い水準。同じく人口減少率は最も高い水準。
- 同じく静岡市の合計特殊出生率は政令市の中で中位。合計特殊出生率の大小と人口増減率に明確な相関は見られない。

人口増減率と出生率の関係



人口増減率と合計特殊出生率の関係



※出生率=出生数÷総人口×1,000

※合計特殊出生率=5歳階級ごとの女性の出生率を合計した値で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する指標

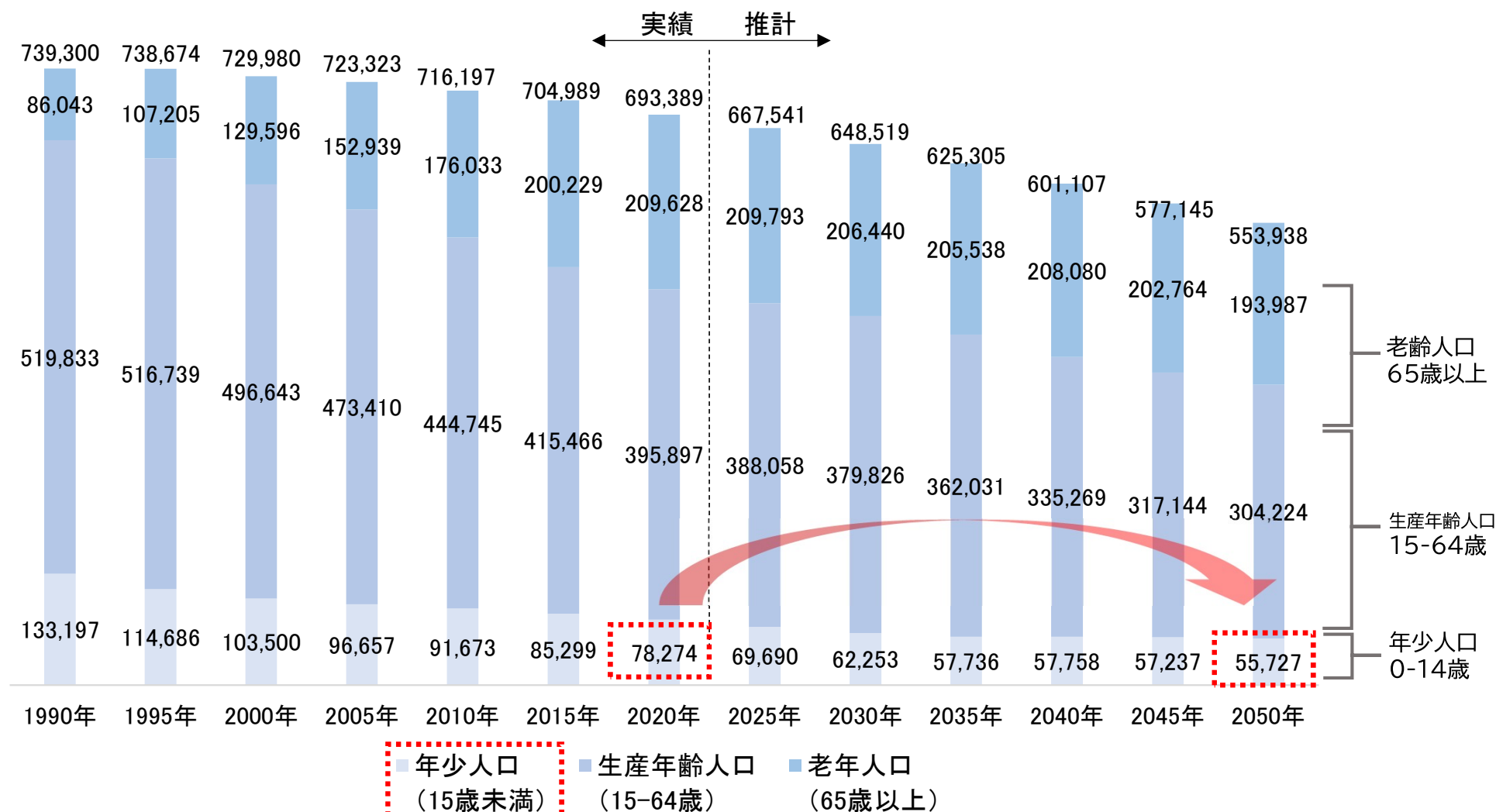
※神戸市及び福岡市の合計特殊出生率は国勢調査実施年のみの公表のため除外

出典:大都市比較統計年表

⇒そのまちの人口減少率に直接影響するのは「出生数」と「出生率」。

0-3 現在の静岡市の状況分析(将来のこどもの数)

- ・将来人口の独自推計によると、年少人口(0～14歳の人口)は、2020年の78,274人から2050年には55,727人となり、22,547人減少(約3割減少)となる見込み。



実績:国勢調査 推計:静岡市将来人口の人口目標(2025)

0-4 現在の静岡市の状況分析(市の考え方)

◆人口減少を踏まえて、静岡市ではどのように対応していくか？

こども政策は『人口対策』のためだけに行うものではなく、

こども・若者一人ひとりの幸せ（ウェルビーイング）を実現するために行う

- ・「婚姻率」「出生率」「若者・女性の人口流出」の指標が大都市（20政令指定都市＋東京特別区）と比較し、最も厳しい状況にある。
- ・人口規模は、静岡市の政策を考えるうえで、最も重要な要素であるが、とりわけこどもの数の減少が深刻であるという現実をしっかりと直視する必要がある。
- ・一方で、静岡市に住むすべての人の幸せ（ウェルビーイング）を考える際には、このような現状の中でも、こども・若者が「健やかに成長できる社会」を実現できるかが、重要である。
- ・そのため、静岡市では、こども・若者が「健やかに成長できる社会」を実現するための、子育て支援の取組や学びの充実を一層推進する。子育て支援の取組の充実は、人口減少を緩やかにするための「緩和策」に繋がっていく。
- ・加えて、人口規模に合わせた行政サービスの供給量の最適化を図っていく「適応策」にも、取り組むことで、支援が必要なところに、必要な資源（予算、人材）を投入していく。

1 仕事と子育ての両立支援

1-1 ①仕事と子育ての両立支援

《基本認識》

- ・共働き世帯の増加により、保育や放課後の居場所は生活基盤として重要性が高まっている。
- ・多様な働き方や、突発的な保育ニーズに対応できる柔軟な支援体制が求められている。
- ・子育てを家庭だけで抱え込まず、地域や社会全体で支える視点が重要である。

《課題》

- ・年度途中の入園や病児時など、必要なときの預け先が十分でない。
- ・小学校就学後や長期休暇中の支援が行き届いていない。
- ・家事・育児負担が家庭内の一方に偏りやすい。

《目指す姿》

- ・働き方や家庭状況にかかわらず、安心して仕事と子育てを両立できる。
- ・保護者の心身の負担が軽減され、こどもが安心して過ごせる。

《今後の方向性》

- ・保育・病児・緊急時を含む柔軟な預かり体制を確保する。
- ・放課後児童クラブの質と持続性を両立し、既存施設や民間資源を活用する。

1-2-1 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《背景・目的》

- ・ 静岡市では、2018年から2023年まで、保育所等への4月入園に係る待機児童は、0人を継続していた。
- ・ しかし、働く保護者の増加や第2子以降の保育料無償化の影響により、2024年は待機児童が8人生じた。
- ・ 育児休業からの職場復帰等により、5月以降に入園を希望する方もいるものの、各保育所等においては、年度途中入園に対応するための保育士確保が困難なため、4月入園に比べ、空き枠が少なくなり、年度の後半に向けて待機児童数が増加していた。
- ・ 仕事と子育ての両立を支援するため、早期に待機児童の解消を図ることが必要。

《対策》

（入園枠数を増やすための調整）

- ・ 例年、4月入園の手続きは、10月に1次申込が開始され、1月中旬ごろに入園の可否が決定する流れとなっている。
- ・ そのため、その年の申込傾向がわかる1月に、1歳児の入園枠数が不足していることがわかるため、市立こども園の2歳児入園枠数を1歳児に振り替える調整や、入園枠数の増加を私立こども園へ働きかけるなど、入園枠を増やす調整を実施した。

（私立こども園への保育士確保のための人件費の助成）

- ・ 年度途中の利用申込が多い0歳児を各園が安定的に受け入れることができるように、私立こども園等に対して、0歳児担当保育士を確保するための人件費を助成した。

《取組の効果》

- ・ 2026年4月1日付け待機児童は0人となった。
- ・ 2026年度の保育士確保のための人件費助成を実施⇒5月以降の待機児童縮小を目指す。

1-2-2 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《静岡市における待機児童の発生状況》

(1) 年度当初(4月1日)の待機児童

- ・ 2026年度当初の待機児童数は、0人。
- ・ 2018年から2023年までは年度当初の待機児童は0人だったが、2024年度は8名の待機児童が発生した。

【参考】申込児童数の推移(認可保育施設申込分) 単位:人

認定区分別 申込児童数	2025年4月	2026年4月	増減
0歳	744	685	▲59(▲8.0%)
1・2歳	4,937	4,966	+29(+0.6%)
3～5歳	7,662	7,969	+307(+4.0%)
合計	13,343	13,620	+277(+2.1%)
(参考)待機児童数	0	0	0

(2) 年度途中の待機児童

- ・ 育休からの復帰等に伴い年度途中に生じる保育ニーズに対しては、年度当初と比較して、空き枠のある施設が限られることから、待機児童となりやすく、例年、年度の後半に向けて待機児童数は増加している。
- ・ 2025年度は、年度途中の待機児童数は、2024年度に比べ、微減となったが依然として129名と多い。

【参考】待機児童数の推移 単位:人

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
4/1時点 待機児童数	0	0	8	0	0
10/1時点 待機児童数	57	75	137	129	—

《静岡市の待機児童対策》

- ✓ 特に年度途中の利用申込が多い0歳児を各園が安定的に受け入れることができるよう、私立こども園等に対して、0歳児担当保育士を確保するための人件費の助成、幼稚園の認定こども園移行の支援など、既存施設の保育定員を拡大する取組を実施している。
- ✓ 人口減少の影響も踏まえながら、今後の保育需要の見込みを算出した上で、必要な保育定員の確保を図るとともに保育士確保のための取組を進めていく。

1-2-3 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《静岡市における保留児の発生状況》

(1) 保留児とは・・・

- ・ 国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に定める「待機児童」には該当しないが、保育所等の利用を希望しても利用できなかった児童
- ・ 保留児の4類型
 - ① 【育休延長】…………… 保護者が復職の意思がなく育児休業を延長した児童
 - ② 【求職活動を休止】… 保護者が求職活動を休止している児童
 - ③ 【特定園を希望】…… 送迎に無理のない園(自宅から30分未満で登園が可能な園)を斡旋したものの、保護者が特定の園への入園を希望し、入園を見送った児童
 - ④ 【他施設利用】…………… 他の施設(企業主導型保育事業 等)を利用することとなった児童

(2) 年度当初の保留児

- ・ 2026年度当初の保留児数は、181人(前年度比▲23人(▲11.3%))。
- ・ 類型別では、「特定園を希望」が169人と最も多く、保留児全体の93.4%を占めている。

類型別保留児数	2025年4月	2026年4月	増減	単位:人
① 育休延長	11	6	▲5	
② 求職活動を休止	5	4	▲1	
③ 特定園を希望	179	169	▲10	
④ 他施設利用	9	2	▲7	
合 計	204	181	▲23	

(3) 年度途中の保留児

- ・ 待機児童と同様、例年、年度の後半に向けて保留児数は増加傾向にあり、2026年度も例年と同様、年度途中の保留児数は、増加することが見込まれる。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	単位:人
4/1時点 保留児数	126	188	250	204	181	
10/1時点 保留児数	388	408	394	395	—	

《静岡市の保留児対策》

- ✓ 保留児発生背景としては、「特定の園への入園のみを希望」といった、保護者の意向によるところが大きい。このため、保護者の意向を汲みとりながら、丁寧に利用調整を実施するとともに、待機児童対策と同様、私立こども園等に対する保育士を確保のための人件費の助成や、幼稚園の認定こども園移行の支援など、既存施設の保育定員を拡大する取組を実施している。

1-2-4 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《保育園・こども園の再編・削減》

● こども園等の課題

こども園、保育園、幼稚園は、0～5歳のこどもの教育・保育を担っているが、将来的なこどもの数の減少を踏まえ、市内のこども園等の配置の適正化を図る必要がある。

● 静岡市の現状

(1)施設数

市全体 231施設

(内訳)私立こども園等 175園

市立こども園等 56園

2024年4月1日現在

(2)受入れできるこどもの人数(定員)

市全体 23,007人

(内訳)私立こども園等 17,201人

市立こども等 5,806人

2024年4月1日現在



<分析結果>

現在、静岡市の0～5歳の教育・保育の提供は、7割以上を私立の園が担っている（市立は、3割程度）

<方向性>

こどもの数が減少する中で、安定したサービスの提供は、私立こども園によるものとし、市立こども園については、再編・削減を実施する。

1-2-5 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《人口減少を踏まえた将来に向けての取組》

- ・人口減少、少子化、こども園等の施設老朽化、保育・教育ニーズの多様化が同時に進む中で、こどもたちが、安全で質の高い教育・保育を受けられる環境を将来に渡り確保していくためには、限られた人材・施設・財源を、こどもたちにとってより必要な支援へ振り向ける必要がある。
- ・そのため、教育・保育の将来需要を予測し、私立園で必要な供給が可能な地域にある市立こども園を再編・削減し、資源の適正化を図っていく。

(1)これまでに行った配置適正化の取組

【第1次対象園】 興津南こども園を廃止(2020年3月)

【第1次対象園】 新富町こども園を建替・民営化(2020年4月)

(▶ 新富町こども園開園)

【第2次対象園】 三保こども園・折戸こども園を統合・建替・

民営化(2021年4月)

(▶ まつぼっくりこども園開園)

【第4次対象園】 蒲原西部こども園・由比こども園の廃止

(2026年3月)

(2)現在、進行中の配置適正化の取組

【第4次対象園】 東豊田中央こども園の建替・民営化

(2027年4月、新園開所予定)

【第3次対象園】 小黒こども園・八幡こども園の統合・建替・

民営化(2028年以降開園予定)

第5次以降の対象園については、需要と供給のバランスに考慮した上で、決定していく予定です。

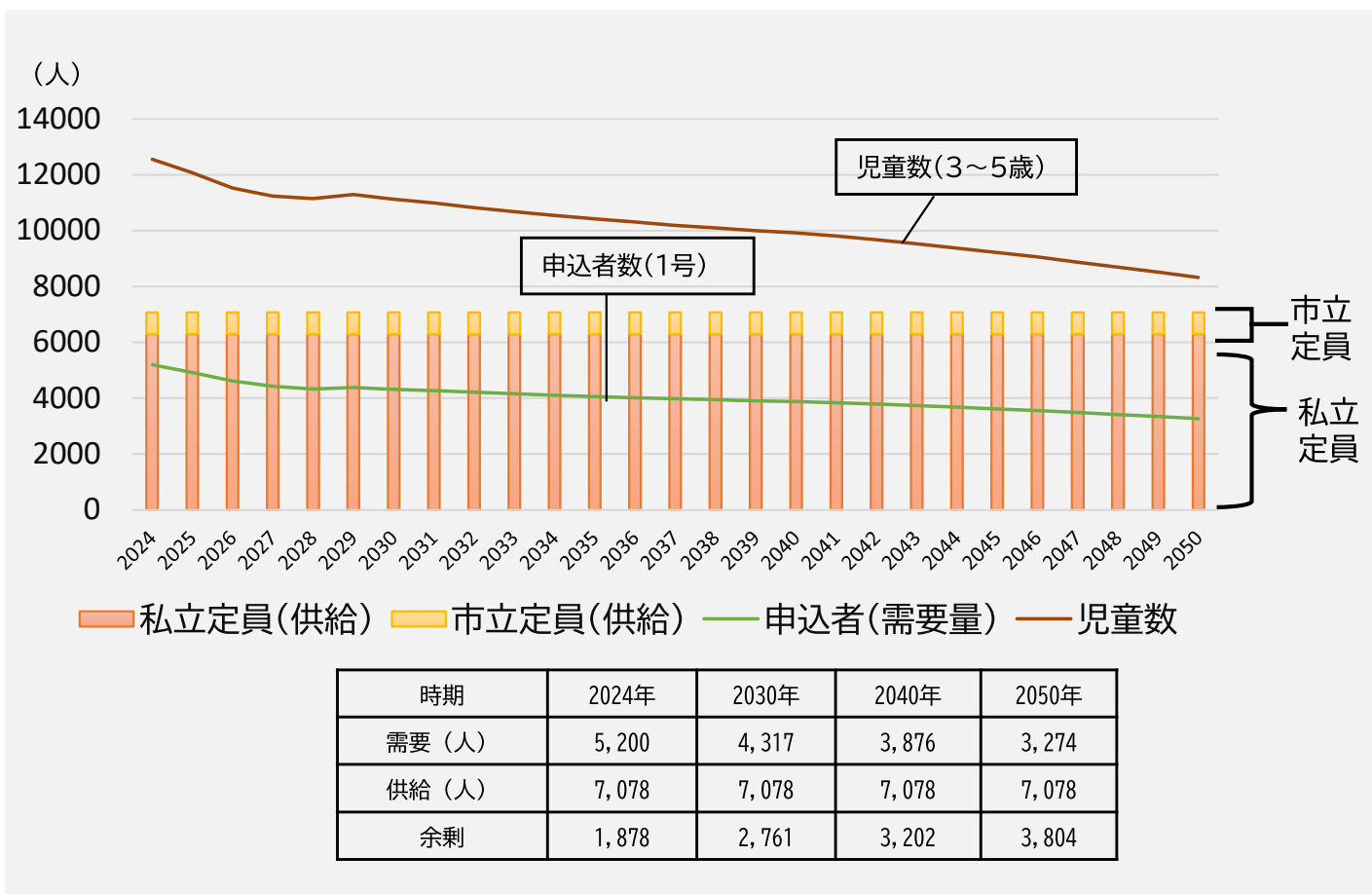
1-2-6 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(3～5歳・教育)》

✎ グラフからわかること

- ・ 2024年度時点で、需要(申込者数)よりも供給量(私立園及び市立園の定員数)が多い。
- ・ そのため、需要と供給のバランスに考慮したうえで、市立園の定員数を削減することが可能と考えられる。

1号 (3～5歳・教育)



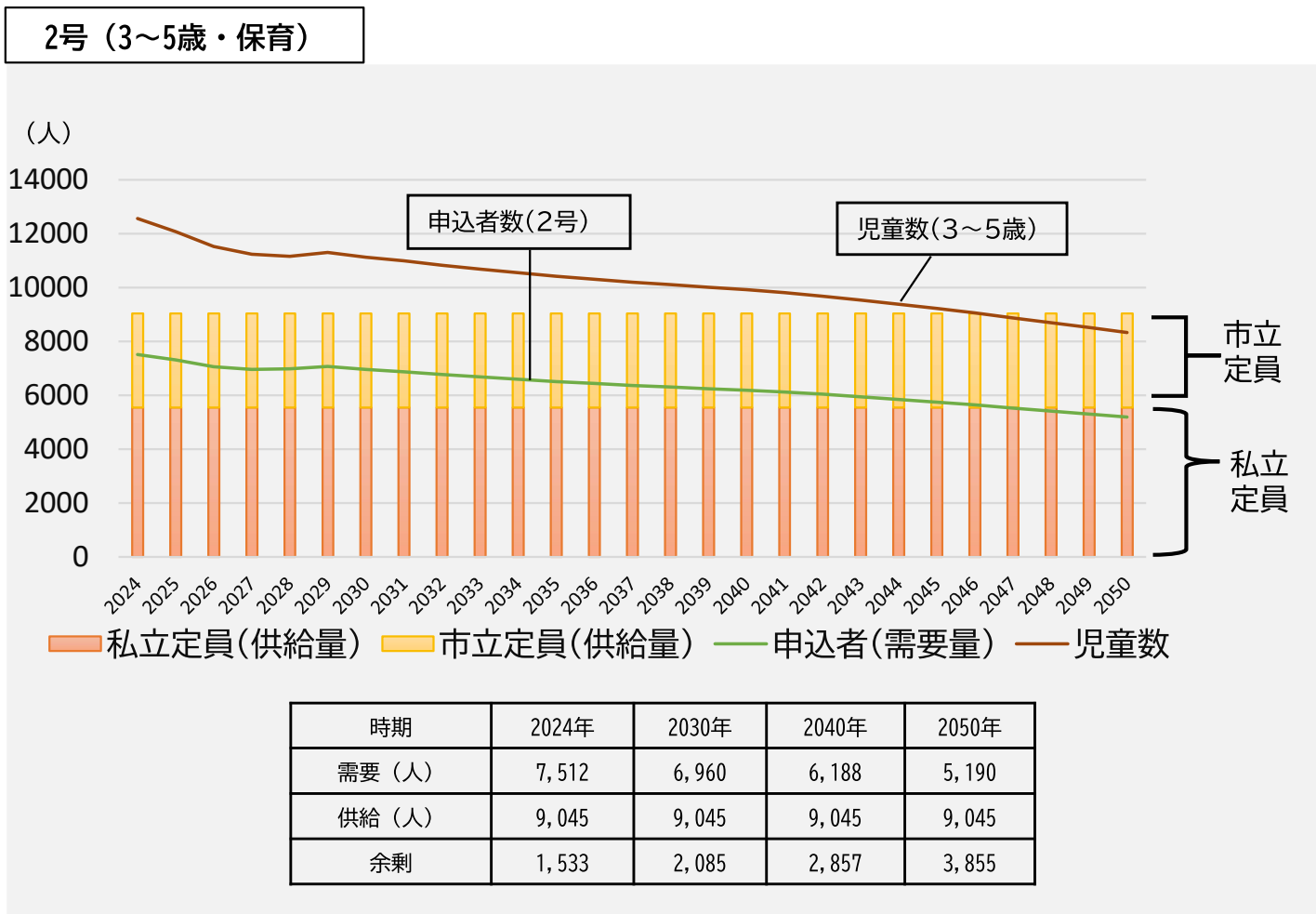
- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)

1-2-7 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(3～5歳・保育)》

📊 グラフからわかること

- ・ 2024年度時点で、需要(申込者数)よりも供給量(私立園及び市立園の定員数)が多い。
- ・ そのため、需要と供給のバランスに考慮したうえで、市立園の定員数を削減することが可能と考えられる。



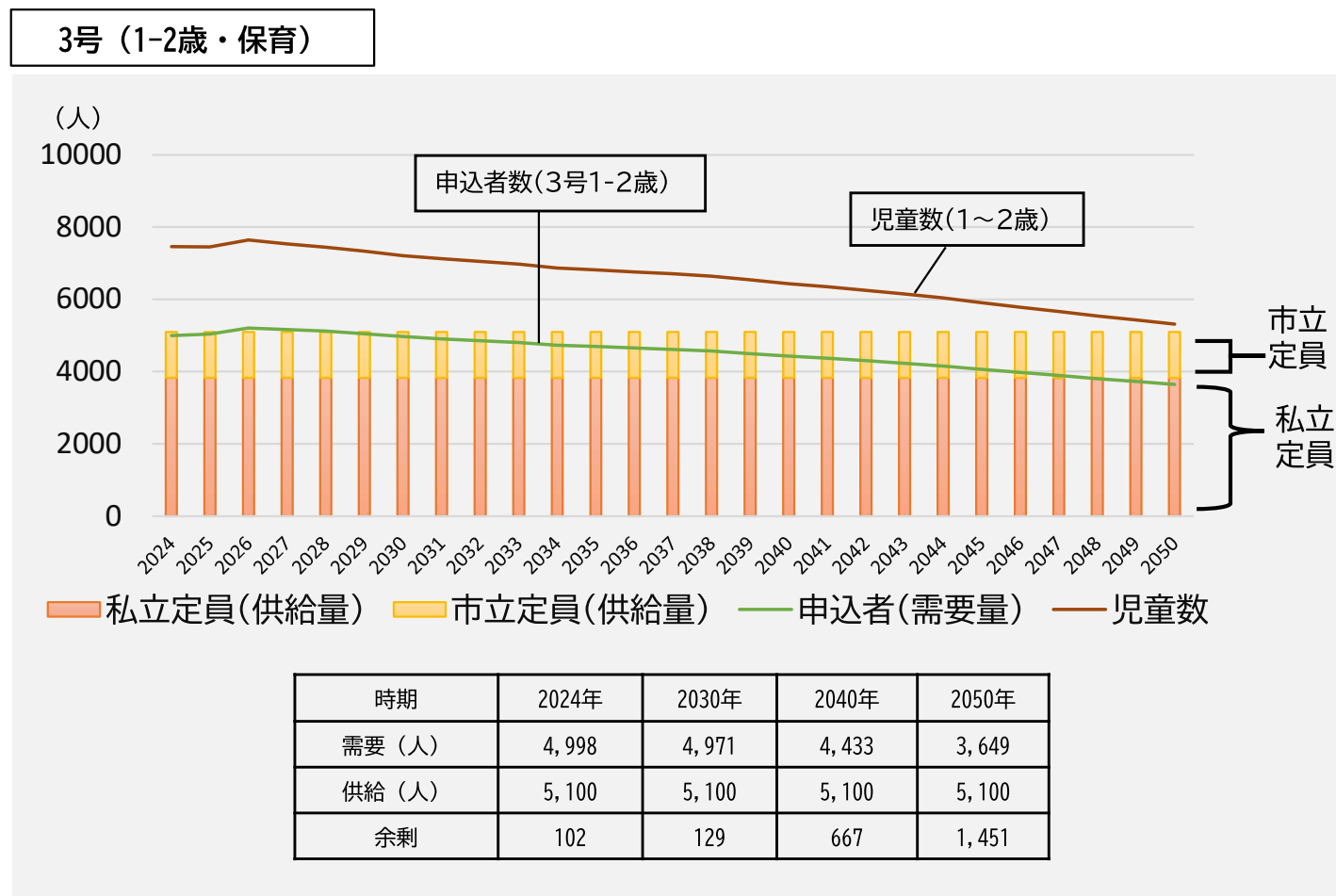
- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)

1-2-8 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(1～2歳・保育)》

📌 グラフからわかること

- ・ 2030年度時点で、需要(申込者数)よりも供給量(私立園及び市立園の定員数)が多くなる予測となっている。
- ・ そのため、需要と供給のバランスに考慮したうえで、市立園の定員数を削減することが可能と考えられる。



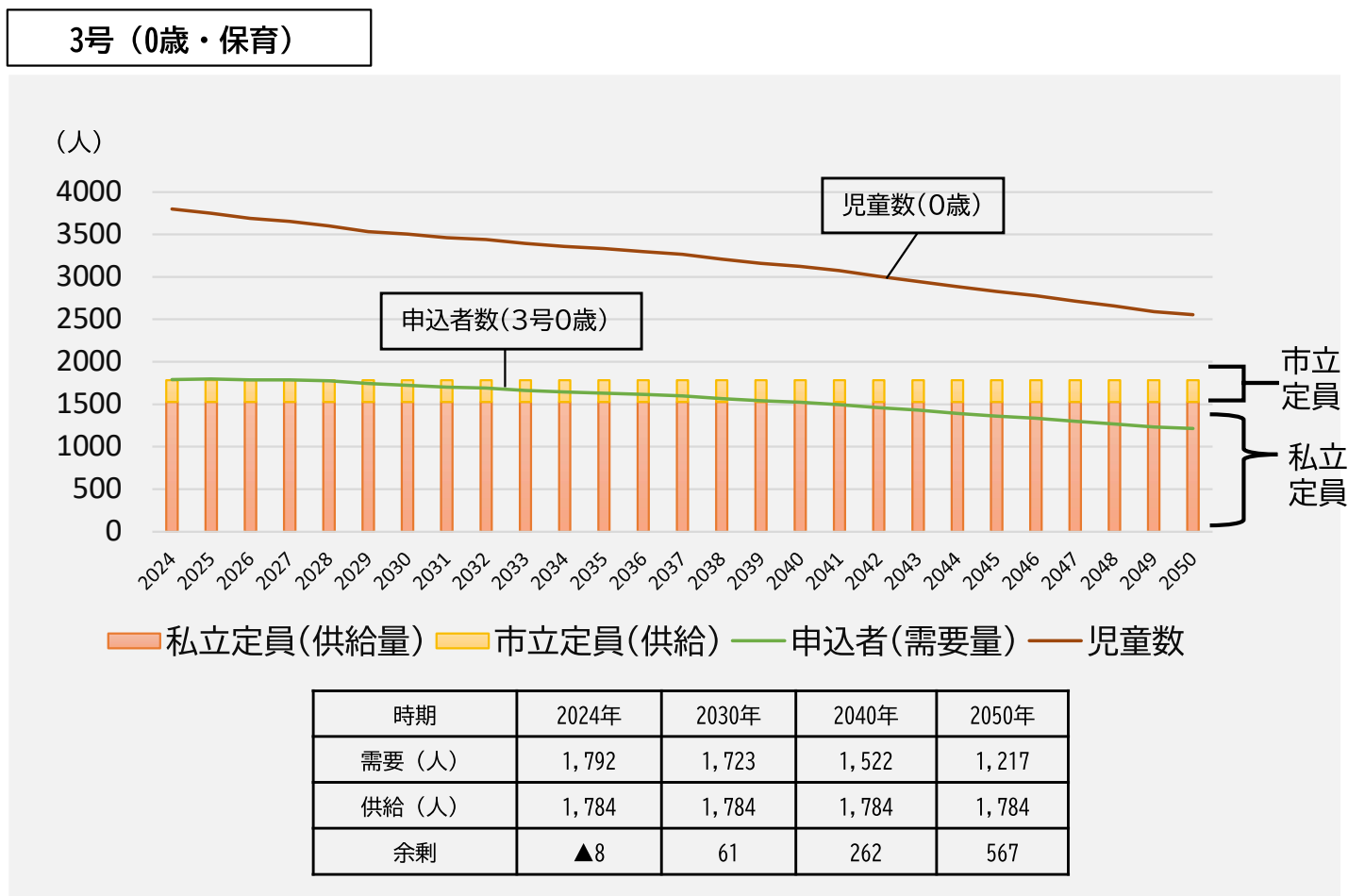
- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)

1-2-9 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

≪教育・保育の将来需要予測(0歳・保育)≫

📌 グラフからわかること

- ・ 2031年度時点で、需要(申込者数)よりも供給量(私立園及び市立園の定員数)が多くなる予測となっている。
- ・ そのため、需要と供給のバランスに考慮したうえで、市立園の定員数を削減することが可能と考えられる。



- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)

1-3-1 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組）放課後児童クラブの改革

放課後児童クラブとは・・・ 仕事などで昼間家庭にいない保護者に代わり、支援員・補助員が学校児童を預かり育成する事業。遊び等を通じて児童の自主性・創造性・社会性を高め、児童の安全と健全な育成を目指す。

《利用対象》 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学1～6年生の児童

《開所日》 月曜日から土曜日（祝日を除く）

《開所時間》 開校日 放課後～19:00

休校日（夏休みなど） 8:00～19:00

《場 所》 小学校・児童館など（公設クラブ 市内82か所）

《運営者》 民間企業、静岡市社会福祉協議会、各地区の地域団体

《利用状況》（2026. 5.1現在）

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
公設児童クラブ利用数（人）	1,925	1,673	1,287	604	131	36	5,656
民間児童クラブ利用数（人）	124	133	137	116	78	59	647
学年別市内公立小学校児童数に占める割合（％）	49.6	42.5	31.2	15.1	4.2	1.9	22.8

※4年生以上になると利用者が減少する理由は、高学年になると放課後の過ごし方が多様化することに加え、定員を超える申込みがある場合、低学年児童を優先とした利用調整を行っているためです。

1-3-2 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組）放課後児童クラブの改革 一市二制度の統一

《課題》 2024年まで、一市二制度の状態が続いていた

- ・旧静岡・清水市合併以前から受託する運営者が、それぞれ継続して運営。
- ・事業規模が拡大し、一部の運営者は継続運営が困難になっていた。
- ・葵・駿河区と清水区では、合併後も開所日（土曜日）や利用料金が異なっていた。

《対策》 一市二制度を解消し、安定的、効率的かつ市民ニーズに対応したクラブ運営ができる状態にする

- ・市民が等しく土曜利用できる体制を構築し、ニーズや利用実態に合わせた効率的な運営に移行。
- ・公募型プロポーザル方式により、最適な運営者を選定。

《取組の効果》

- ・2024年10月～ 市内84クラブ中、駿河区、清水区の一部（計14クラブ）において、公募で選定された事業者による運営を開始（委託期間1年6ヵ月）
- ・2025年 4月～ 市内全域で土曜日の開所を拠点方式で実施。併せて利用料金を統一
- ・2026年 4月～ 公募で選定された事業者による運営委託を74クラブに拡大（委託期間3年間）
⇒ 安定的な運営ができ、市民満足度が高い良質なサービスの提供を目指す
- ・2029年 4月～ 全クラブを公募による選定方式に移行予定

1-3-3 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 放課後児童クラブの入会状況と施設整備

《放課後児童クラブの入会状況》

(1) 年度当初(2026年5月1日)の申込・入会状況

公設クラブの定員総数:6,875人、申込者数:5,780人、入会者数:5,656人(低学年児童の入会を優先)

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
公設児童クラブ利用数（人）	1,925	1,673	1,287	604	131	36	5,656
希望する公設クラブに入会できなかった児童（人）	0	0	13	37	51	23	124

◆希望する公設クラブに入会できなかった124人のうち、国の統計上「待機児童」として扱われる児童は、4年5人、5年6人の計11人

参考:待機児童の考え方

毎年5月1日時点で、希望する公設クラブに入会できなかった児童のうち、『他に利用可能なクラブ(※児童が概ね徒歩20分を通える公設児童クラブ、同学区内に設置またはクラブ側の送迎が可能な民間児童クラブ)があるものの、特定のクラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合。』を除いた児童。

(2) 希望するクラブに入会できなかった場合の対応

- ・入会できなかった方には、不承認決定通知を送付する際、近隣の民間児童クラブも含めて「入会可能なクラブの一覧表」を同封し、希望クラブの変更手続きを案内する。
- ・希望クラブの変更手続きを行わない方には、希望クラブに空きが出た時点で、入会できる旨を市から通知または電話連絡する。

《放課後児童クラブの施設整備方針》

- ✓ 年度当初や夏休みなどは、一部地区において、定員を超える申請があるものの、今後児童数が減少していくことを踏まえ、新たな施設建設は予定してしない。
- ✓ 定員を超える申請がある地区については、学校の余裕教室の改修や特別教室の一時的な利用(タイムシェア)など、既存施設の活用による対応とともに、民間児童クラブの運営者へ受入れエリアの拡充を依頼し、引き続き公設クラブと民間クラブの両輪で受皿確保を進めていく。

1-3-4 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 放課後児童クラブにおける夏休み期間中の昼食確保

《課題》 夏休みなどの長期休暇期間中は学校給食がないため、放課後児童クラブ利用の保護者は、毎日の弁当準備が負担となっていた。

- ・2023年度まで、児童クラブにおける夏休み期間中の昼食は、手作りまたは市販弁当を持参することを原則としていた。

《対策》 2024年の夏休みから、保護者が各家庭の事情に応じて昼食を選択できるよう、宅配弁当事業者を紹介し、保護者が直接注文・支払いを行う仕組みを導入した。

《取組の内容》

- ・保護者がスマートフォンのアプリ等を使って事業者へ直接注文、電子決済等で支払い（児童クラブの支援員に事務負担を生じさせない仕組みとして運用）
- ・手作り弁当、市販弁当の持参も従来どおり選択可能
- ・2025年度からは、市内すべての公設児童クラブ（83クラブ）で利用可能

《取組の効果》

- ・保護者が、家庭の事情やこどもの好みに応じて昼食を選択できる環境を整備
- ・弁当作りの負担軽減につながる新たな選択肢を確保
- ・2025年の夏休み期間は、2,300食を超える利用実績があった

《今後の方向性》

宅配弁当制度を継続するとともに、利用状況や保護者ニーズ等を踏まえながら、より利用しやすい仕組みとなるよう、必要に応じて運用を見直していく。

1-4 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 病児・病後児保育

《実施内容》

- ・病児とは、風邪などの体調不良で、保育園や学校を休まなければならない子どものこと。
- ・病後児とは、病気が回復に向かっている途中で日常生活への復帰がまだ不安定な子どものこと。
- ・保護者が就労等の理由で養育が困難な場合、病児・病後児を預かる「病児・病後児保育」を実施している。

《利用対象》 次の①②の条件を満たしている子

- ①静岡市内に居住または市内のこども園・保育園等に通っている子
- ②生後56日を経過した日から満12歳に達した日以降における最初の3月31日までの間の子

《実施施設等》

2024年度は1,006人、2025年度は1,205人が利用し、利用者数は増加傾向にある。

実施施設	定員	利用時間	利用料
輝き(葵区東草深町)	4人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	①利用料(日) 所得税課税世帯:1,800円 / 所得税非課税世帯:800円 生活保護世帯・所得税非課税かつ市民税非課税世帯:0円 ②医療機関診察料 静岡市在住の子ども:0円 静岡市外在住の子ども:各市町村による
こうのとりの(駿河区高松)	3人	8:00~17:30 (土日祝を除く)	
にじいろ(清水区天神一丁目)	3人	8:00~17:30 (土日祝を除く)	
なでしこ(駿河区小鹿一丁目)	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	
清水病院院内保育所内(清水区宮加三) ※2026年9月開設	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	

《今後の方向性》

定員を上回るニーズに対応するため、定員数の増加や新たな施設の開設等により、受入体制を確保していく。

1-5 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 急病時あんしん預かり保育

《実施内容》

お子さんがこども園等へ登園した後の体調不良時に、保護者に代わって病児・病後児保育室の看護師が、園への迎え、診察の付き添い、病児保育室での預かり保育を行う。

《利用対象》 次のア、イの両方に該当するお子さん

ア 医師の診察により病児保育施設での保育が可能と判断されたお子さん

イ 静岡市内で、実施施設から片道30分程度のこども園等に通う生後56日から就学前までのお子さん

《実施施設等》 2025年度の送迎サービス利用:8件

実施施設	協力医療機関	定員	利用時間	利用料
なでしこ (駿河区小鹿一丁目)	静岡済生会総合病院	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	①利用料(日) 所得税課税世帯:1,800円 / 所得税非課税世帯:800円 生活保護世帯・所得税非課税かつ市民税非課税世帯:0円 ②医療機関診察料 静岡市在住の子ども :保険診療の自己負担分無料 静岡市外在住の子ども:各市町村による ※送迎にかかるタクシー料金の利用者負担なし
清水病院院内保育所内 (清水区宮加三) ※2026年9月開設	静岡市立清水病院	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	

《今後の方向性》

・病児・病後児保育室や急病時あんしん預かり保育の利用状況、保護者のニーズを踏まえながら、定員数の増加や新たな施設の開設等により受入体制を充足させる。

1-6 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 一時預かり

《実施内容》

- ◆2つの中央子育て支援センターで、理由は問わず、2か月から就学前までのこどもの一時預かりを実施。
（市外者も対象）

《利用者数》

年度	2021	2022	2023	2024	2025
利用者数(人)	11,293	12,795	11,426	11,580	10,453

《実施施設》

実施施設	利用日時	料金
静岡中央子育て支援センター （葵区呉服町）	月～金：7:00～23:00 土日祝日：8:00～20:00 ※1/1～1/3除く	3歳未満：600円／時間 3歳以上：500円／時間 ※市内・市外同一料金
清水中央子育て支援センター （清水区島崎町）	月～日：7:00～21:30 ※12/29～1/3除く	800円／時間、4,000円／5～11時間 ※月単位での預かり：3歳未満：45,500円 3歳以上：35,000円 ※市内・市外同一料金

《上記以外の一時預かり等》

- ◆こども園、保育所等において、こどもの一時預かりや、保護者の就労状況に関わらず、時間単位で施設の利用ができる「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を実施している。（次ページを参照）

1-7-1 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども誰でも通園制度

<<背景・目的>>

- ・こども誰でも通園制度は、保護者の就労の有無にかかわらず、0歳6か月～満3歳未満の未就園児を月一定時間、保育所等で預かることで、こどもの成育環境の充実と保護者の孤立・不安の軽減を図ることを目的とした新しい通園制度。
- ・2026年度から全国の自治体で実施。

<<静岡市の実施状況>>

対象児童	保育所等に通園していない生後6月～満3歳未満	利用上限時間（1月あたり）	10時間
実施施設	下記（1）（2）の施設のうち、市から制度実施のための認可を受けている施設 ※現在実施している施設一覧は次ページ （1）保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業） （2）その他、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年内閣府令第1号）及び静岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（2025年3月6日静岡市条例第12号）（以下「設備運営基準等」という。）において定められている基準を満たす静岡市内の施設		
実施類型	○専任の保育士を配置して受入を行う一般型（在園児合同型または専用室独立型） ○通常保育の定員の空きを利用して受入を行う余裕活用型		
利用方法	○決まった曜日・時間帯に利用する「定期利用」 ○曜日・時間帯を指定して利用する「柔軟利用」 ※実施施設により利用方法は異なります。		
保護者負担	こども1人あたり1時間の利用につき 300円 （施設によって異なる※2026年7月1日現在は実施の全施設が300円／1時間） ※右記の減免措置あり	減免世帯区分	こども一人 1時間当たり減免金額
		ア：生活保護世帯	300円
		イ：市民税非課税世帯 ウ：市民税所得割額が77,101円未満の世帯 エ：要支援児童及び要保護児童のいる世帯	200円
利用までの流れ	①専用フォームにより市へ利用認定（乳児等支援給付認定）のための申請 ②市が申請内容の審査を行い認定後、利用者に対し国の総合支援システム（予約システム）のアカウントを発行（認定証はシステムで確認） ③利用者は予約システムを介し利用を希望する施設へ初回面談（必須）の予約を行い、面談実施後に当該施設の利用予約が可能となります。		

1-7-2 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども誰でも通園制度 実施施設

葵区 7施設（市立3 私立4） ※2026年9月1日現在

施設名	市・私	種別	地域区分	住所	実施期間	実施方法	実施形態	定員(予定)		
								0歳	1歳	2歳
安倍口中央こども園	市立	こども園	静岡北	安倍口団地	2025～	定期利用	一般型(専用室独立)	2		
葵待機児童園あおば	市立	小規模	静岡城北	千代田3丁目	2025～	定期利用	一般型(専用室独立)	2		
中藁科こども園	市立	こども園	静岡西北	大原	2025～	定期利用	一般型(専用室独立)	2		
静岡田町幼稚園	私立	幼稚園	静岡中央	田町4丁目	2025～	柔軟利用	一般型(専用室独立)	0	4	
静岡聖母幼稚園	私立	こども園	静岡中央	城内町	2026～	柔軟利用	余裕活用型※	1	1	
春日保育園	私立	保育所	静岡中央	春日1丁目	2026～	柔軟利用	一般型(在園児合同)	3	3	
若竹こどもの森	私立	こども園	静岡東	瀬名川3丁目	2025～	柔軟利用	一般型(専用室独立)	0	3	2

駿河区 7施設（市立2 私立5） ※入園状況による

施設名	市・私	種別	地域区分	住所	実施期間	実施方法	実施形態	定員(予定)		
								0歳	1歳	2歳
用宗こども園	市立	こども園	静岡長田	用宗5丁目	2025～	定期利用	一般型(専用室独立)	2		
駿河待機児童園おひさま	市立	小規模	静岡西南	登呂3丁目	2025～	定期利用	一般型(専用室独立)	2		
かわはらいづみ幼稚園	私立	幼稚園	静岡長田	みずほ1丁目	2026～	柔軟利用	一般型(専用室独立)	0	9	
ひばり幼稚園	私立	こども園	静岡長田	下川原5丁目	2026～	柔軟利用	一般型(在園児合同)	3	6	
東新田ひばりこども園	私立	こども園	静岡長田	東新田3丁目	2026～	柔軟利用	一般型(在園児合同)	3	6	
キッズハウスひかり	私立	小規模	静岡西南	南町	2026.7～	柔軟利用	余裕活用型※	5	2	
保育所きぼう中村町園	私立	小規模	静岡西南	南町	2026.8～	柔軟利用	余裕活用型※	6	12	

清水区 4施設（市立1 私立3） ※入園状況による

施設名	市・私	種別	地域区分	住所	実施期間	実施方法	実施形態	定員(予定)		
								0歳	1歳	2歳
清水待機児童園まりん	市立	小規模	清水庵原	天神1丁目	2025～	定期利用	一般型(専用室独立)	2		
若竹幼稚園	私立	こども園	清水有度	蜂ヶ谷	2025～	柔軟利用	一般型(専用室独立)	0	3	2
あいわこども園	私立	こども園	清水庵原	下野町	2026～	柔軟利用	一般型(在園児合同)	1	2	
うど東こども園	私立	こども園	清水有度	吉川	2026～	柔軟利用	一般型(在園児合同)	1	1	

2 子育て環境の充実

2-1 ②子育て環境の充実

《基本認識》

- ・子育てしやすい環境は、こどもの育ちに加え、都市の魅力にかかわる重要な基盤である。
- ・保育DXは、保護者・保育士・行政の三者の負担軽減につながる取組である。
- ・保育人材が限られている中、業務効率化と保育の質の向上を同時に進める必要がある。

《課題》

- ・猛暑日の熱中症等の危険に対し、天候に左右されない安全な遊び場が不足している。
- ・紙中心の申請や複雑な手続きが、保護者と行政双方の負担となっている。
- ・保育士不足と事務負担の大きさにより、こどもと向き合う時間の確保が難しい。
- ・子育てや教育に係る日常的な費用への負担感が大きい。

《目指す姿》

- ・静岡市で子育てしたい、子育てを続けたいと思える環境が整っている。
- ・保護者の利便性と保育現場の働きやすさが高まり、質の高い保育が提供される。

《今後の方向性》

- ・既存資産や地域・民間資源を活用し、遊びの場を充実させる。
- ・保育DXと手順のオンライン化を進め、三者の負担を軽減する。
- ・医療費、保育料、給食費等の日常的な経済的な負担軽減は、国・県制度と市独自施策を組み合わせ、成長段階に応じた支援を届ける。

2-2-1 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場の必要性

こどもにとっての運動(体を動かして遊ぶこと)の重要性と雨の日のこどもの運動の場の確保

《従来》 運動の価値 = 健康増進・体力向上



《近年》 こどもにとっての
運動の価値 = 健康増進・体力向上 + 楽しさの増大による様々な効果
(教育効果、人格形成、非認知能力の向上、
仲間づくり、など)

➡ こどもにとって、外での運動や遊びは成長に欠かすことのできないもの

※非認知能力(社会情動的スキル) : 学力や体力のように一定程度測定可能な指標が存在する認知能力に対して、それ以外の心理的特性を中心としたさまざまな能力
(誠実性、やり抜く力、自己抑制、共感性、など)

雨の日のこどもの運動・遊び場の確保の必要性 = こどもの成長のために
欠かすことのできないもの

参考文献:「子どもの身体活動と非認知能力との関係」中野貴博 中京大学スポーツ健康科学科教授 など

2-2-2 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場

《背景・目的》

子育て世帯から要望が多い、雨天時にこどもが体を使って遊ぶことのできる屋内型遊び場の整備を進め、市内の子育て環境の充実を図り、「日本一安心してこどもを生み育てやすいまち」の実現を目指す。

《基本的な考え方》

- ・こどもが体を使って遊ぶことのできる屋内型遊び場のニーズに対応する必要がある。
- ・新たに施設を整備することは時間や建設コストがかかるため、適切な子育て環境の提供に関し即効性を重視し、官民の遊休資産を活用し、屋内型遊び場を整備する。

（参考）遊休資産を活用した遊び場の利用者数

遊休資産	利用者数(人)	一日あたり人数(人／日)	開設年度
旧清水西河内小学校	11,819	106	2024
旧水見色小学校	9,589	66	2024～2025
静岡市民文化会館	19,729	128	2025～2026
清水駅西口空き店舗	12,508	25	2024～ ※利用者数は2025まで

（参考）利用者の声

「親子や年が離れた兄弟で利用できる屋内型遊び場がこれまでなかったのでよかった。」等

《今後の整備方針》

- ・大型遊具や休憩スペースの配置などにより、楽しさ・快適性・清潔感などを備えた、常設型の遊び場を整備し、こども・保護者の両方のニーズを十分に充足させることを目指す。

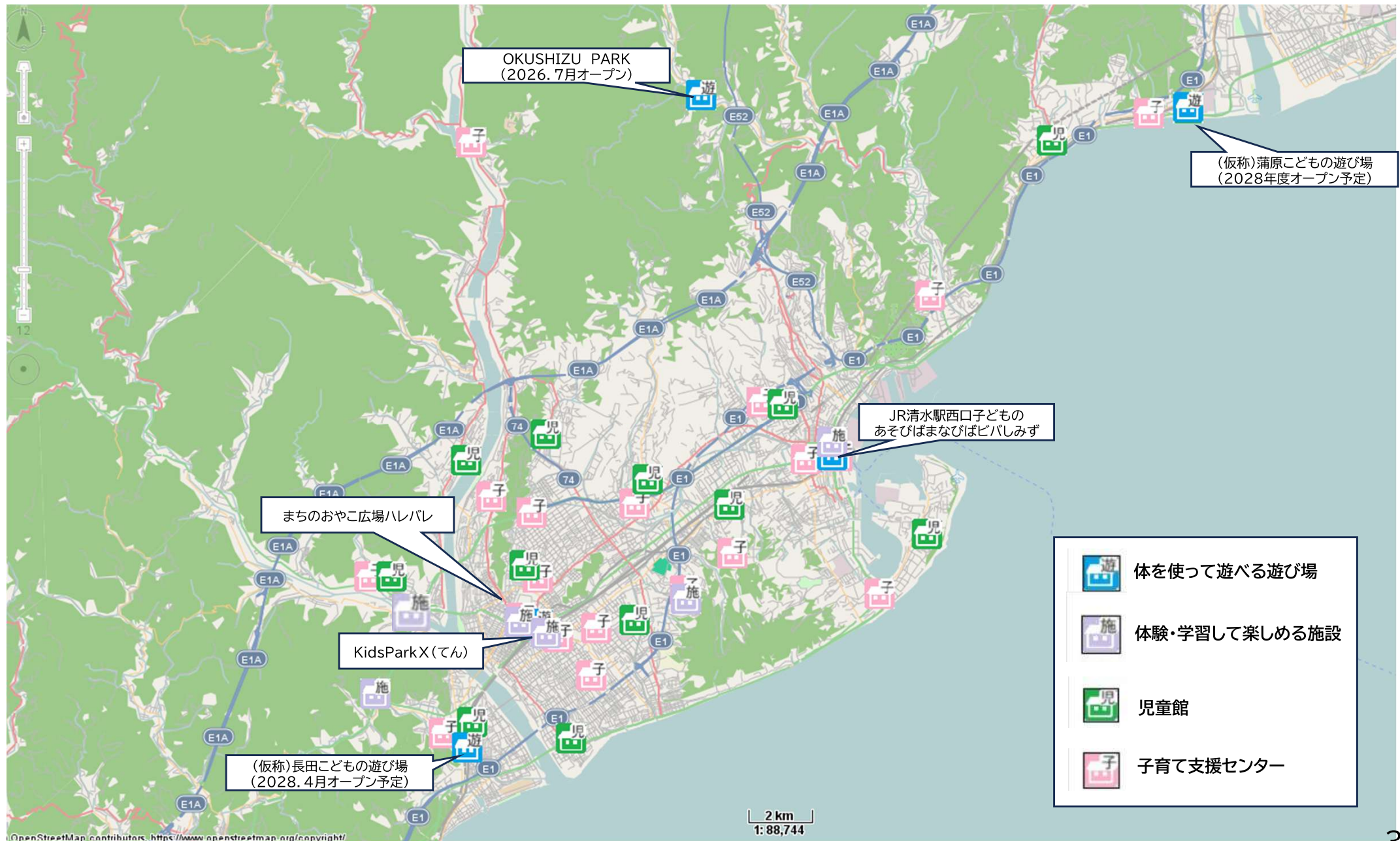
2-2-3 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場：屋内型施設の整備状況

《2026年度以降の屋内型遊び場整備状況》

遊び場	面積(㎡)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度～
オクシズパーク アソビバ (旧西河内小学校)	1,355	7月オープン 			
JR清水駅西口こどもの あそびばまなびば ビバしみず	517	2024年7月オープン 			
KidsPark ×(てん)	636	2024年11月オープン 			
静岡市民文化会館こどもの遊び場	1,564	2025年4月～2026年6月 			
まちのおやこ広場 ハレバレ (七間町)	142	5月オープン 			
(仮称)蒲原こどもの遊び場 (常設型)	1,388			2028年度オープン予定 	
(仮称)長田こどもの遊び場 (常設型)	629			2028年4月オープン予定 	

2-2-4 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場：屋内型施設の配置

《現在の屋内型施設の配置》



2-2-5 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場：現在の屋内型施設 ※2026年7月時点

《体を使って遊べる遊び場》

名称	面積(㎡)	所在地	備考
KIDS PARK X(てん)	636	葵区御幸町20「M20」3階	
JR清水駅西口子どものあそびばまなびば ビバしみず	517	清水区真砂町7-6	
OKUSHIZU PARK	1,355	清水区西里143	2026.7月オープン

《体験・学習して楽しめる施設》

名称	所在地	備考
まちのおやこ広場ハレバレ	葵区七間町5-3 エビスヤビル2階	2026.5月オープン
工芸と歴史の体験施設 駿府匠宿	駿河区丸子3240-1	
静岡科学館る・く・る	駿河区南町14-25 エスパティオ8～10階	
静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る	清水区辻一丁目2番1号	

《主に小・中学生の居場所・遊び場》

名称	所在地
安東児童館	葵区安東2-16-12
美和児童館	葵区安倍口団地2-10
服織児童館	葵区羽鳥6-27-14
西奈児童館	葵区瀬名1-19-30
麻機児童館	葵区有永町6-1
豊田児童館	駿河区小鹿2-26-1
長田児童館	駿河区上川原13-1
中島児童館	駿河区中島2992
飯田いほはら児童館	清水区下野東9-1
蒲原白銀児童館	清水区蒲原721-4
三保羽衣児童館	清水区三保松原町39-5
草薙児童館	清水区草薙一里山3-1
由比児童館	清水区由比421-20

《親子で遊びながら情報交換・仲間づくり・相談できる場》

名称	所在地
地域子育て支援センター服織	葵区羽鳥本町25-33 服織中央こども園内
静岡中央子育て支援センター	葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル4階
地域子育て支援センター小百合	葵区上伝馬18-28 小百合キンダーホーム内
城東子育て支援センター	葵区城東町24-1
地域子育て支援センターあゆみ	葵区瀬名中央1-1-44 あゆみ第2こども園内
地域子育て支援センターしずはた	葵区依沢109-1 賤機こども園内
地域子育て支援センター北安東	葵区北安東4-29-24 北安東保育園内
地域子育て支援センター丸子	駿河区丸子2-18-32 丸子こども園内
地域子育て支援センターよしよし	駿河区曲金3-1-5 イトーヨーカドー静岡店1階
長田子育て支援センター	駿河区上川原13-1 長田児童館内
地域子育て支援センター英和	駿河区池田1769 静岡英和学院大学内
地域子育て支援センター登呂	駿河区登呂3-3
地域子育て支援センターおひさまの森	駿河区八幡2-2-2 八幡おひさまの森こども園内
地域子育て支援センターゆめの木	清水区下野町12-68 あいわこども園内
蒲原子育て支援センター	清水区蒲原新田1-21-1
地域子育て支援センターあけぼの	清水区駒越東町9-7 曙保育園内
地域子育て支援センター草薙ふたば	清水区草薙359-6 草薙ふたばこども園内
清水中央子育て支援センター	清水区島崎町223 清水テルサ1階
地域子育て支援センターすぎの子	清水区入江1-13-30 杉の子保育園内
地域子育て支援センターメリーゴーランド	清水区八木間町478 興津北こども園内
由比子育て支援センター	清水区由比421-20 由比児童館内

2-3-1 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

《保育DXの背景と課題》

- ・現在、保育分野では、入園申請や変更手続き等の多くが紙媒体で行われており、保護者・保育現場・行政それぞれに大きな負担が生じている。
- ・少子化や保育士不足が社会課題となる中、保護者の多様なニーズに迅速かつ的確に応えるとともに、保育士の働き方改革や業務効率化、行政サービスの質向上が求められている。
- ・こうした背景から、デジタル技術を活用したDXの推進が急務となっている。

課題① 保護者が手続きに不便を感じている

保育分野の申請書は紙媒体が多く、必要書類の準備・記入・提出、施設見学予約などに手間と時間がかかる。

課題② 保育士は多忙を極めている

保育士の業務は、園児の保育や見守りだけでなく、行事の準備や運営、保護者対応の記録作成、日々の連絡帳記入、施設の清掃や備品管理など、作業内容が多岐にわたっている。

課題③ 行政事務執行が非効率

- ・入園申請書や変更手続きが紙媒体のため、手入力しなければならず、データ処理の効率化ができない。
- ・こども園・保育所等の入園選考は職員が手作業で審査・入力しており、通知発送まで時間がかかる。

2-3-2 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

《現状：保育分野のICT導入状況》

取組(導入時期)	効果	評価
公立こども園でこども施設向けICTシステム「CoDMON」導入(2024年1月)	登降園記録や連絡帳をデジタル化することで、記入・確認・情報共有に要する時間を削減し、保育士の事務負担を軽減した。保護者との連絡を迅速に行えるようになった。	保育士の事務負担軽減と保護者との情報共有の円滑化に効果があった。
給付金支援システム「キッズコネクト」の導入(2025年1月)	給付費等に関する申請・確認・処理をデジタル化し、書類作成やデータ入力、進捗確認に係る作業を効率化した。施設と行政との情報伝達を迅速化した。	給付費事務の正確性と処理効率の向上に寄与する取組と評価。
病児・病後児保育室の予約システム「テオテ病児保育」の導入(2025年2月)	保護者がスマートフォン等から空き状況を確認し、書類を提出することなく予約できるようになった。電話による空き状況の確認や予約受付に係る施設職員の負担を軽減した。	保護者の予約手続の利便性向上と施設の受付業務の効率化に有効な取組と評価。
入園可否の速報をSMS(ショート・メッセージ・サービス)等のオンラインで通知(2026年1月)	入園可否をオンラインで速やかに確認できるようになり、保護者が次の選択肢を検討する時間を確保できた。また、電話や窓口での結果確認に関する問い合わせを減らした。	結果通知の迅速化と保護者の利便性向上に効果があった。さらに、問い合わせ対応に係る職員の負担軽減にもつながっている。

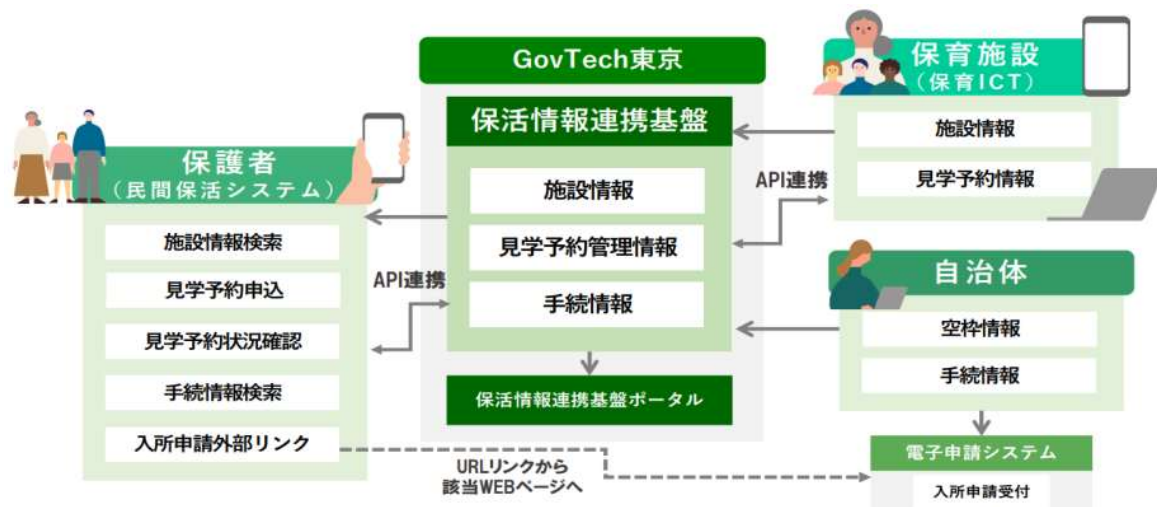
2-3-3 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

《今後の方針》

① 電子申請やスマホ対応による保護者の利便性の向上

○ 「保活ワンストップシステム(※)」による施設検索・見学予約のオンライン化(2027年度予定)

・「保活ワンストップシステムイメージ図 東京都HPより



※ 保活ワンストップシステム:保護者が保育園探しから施設見学予約、入所申請までの一連の保活手続きを、スマートフォンなどからワンストップで完結できるシステム。現在、こども家庭庁主導で全国展開を目指している。

出典:<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/2030vision/kodomodx/hokatsu>

○ 電子申請の推進(2028年度予定:標準化(※)移行後実施)

※ 標準化・共通化事業:全国の地方自治体が住民サービスに直結する20業務の基幹システムを、国が定めた統一的な標準仕様に合わせて移行する取り組み。
静岡市は2027年1月移行予定。

効果

各種申請がスマートフォンやPCから24時間いつでも可能となり、窓口へ足を運ぶ手間や待ち時間を削減

2-3-4 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

② 保育士の業務効率化と保育時間の充実

○ 指導計画(※)の電子化(2027年度予定)

※指導計画:保育士が子どもの目標達成のために、日・週・月・年間の単位で作成し、効果的な保育の実践に役立てる計画書

【事業概要】

こども施設向けICTシステム「CoDMON」の機能を拡張し、指導計画の作成・修正・共有を電子化する。

【課題】

指導計画を紙で作成しているため、作成・修正・保管・検索に時間がかかり、職員間の共有も容易ではない。

【改善内容】

- ・指導計画の作成や修正が効率化され、保育士の事務負担が軽減される。
- ・職員間で情報を共有しやすくなり、子どもと向き合う時間の確保につながる。

効果

事務作業の削減により、こどもと向き合う時間が確保でき、保護者とのコミュニケーションもより充実

2-3-5 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

③ 保育事務のデジタル化

○ 申請データの入力・確認の自動化(2027年度予定)

【事業概要】

- ・紙で提出された申請書の内容を電子データ化し、基幹システムへの入力や確認作業をRPA(※)等で自動化。
- ・受付から審査準備までの処理を効率化し、職員が相談対応などに時間を充てられる体制を整える。

※ RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):ソフトウェアロボットを用いて、人間がPC上で行う定型的な業務を自動化する技術

【課題】

紙申請の内容を職員が手入力しており、転記や確認に時間がかかっている。

【改善内容】

- ・申請受付や審査などの事務作業が自動化され、手書き・手計算などの負担が軽減される。
- ・RPA等の活用により、ミスや漏れの防止、業務の標準化・迅速化が実現。

効果

職員が本来注力すべき相談対応や、より付加価値の高い業務に時間を割けるようになる

2-4 ②子育て環境の充実（主な取組） 幼児教育センターの設置

《背景》

- ・就学前のこどもたちへの教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。
- ・そのため、すべてのこどもが健やかに成長できるように、公立・私立 及び幼稚園・こども園・保育所などの施設類型の違いに捉われずに、質の高い教育・保育を提供することが求められる。
- ・進学先の小学校との円滑な接続を強化し、幼児期から児童期への学びと育ちを切れ目なく繋ぐことで、安心して小学校教育をスタートできる体制を構築する必要がある。

《対策》 公私立園一体による幼児教育・保育の質向上を推進する体制を整備するため、下記の4つの機能を持つ「幼児教育センター」を幼児教育・保育支援課に設置した。(2025年度から)

①研修内容の充実を目指す『研修』機能



- ・公立園の階層研修、公私立合同研修や私立園からの要望が高いキャリアアップ研修を実施

②幼児教育アドバイザーによる『支援』機能



- ・市内の公私立園を訪問
- ・若手保育者の育成支援
- ・園内研修による教育・保育の支援等

③関係機関等との連携を図る『連携』機能



- ・幼児教育と小学校教育双方の理解促進と幼保小接続の推進
- ・公開保育・授業公開の情報共有

④関係機関の情報を収集し質の向上につなげる『情報』機能



- ・国や県の動向等を紹介
- ・公開保育等の案内通知
- ・研修推進園による研究支援

《取組の方向性》

- ・各団体(市立こども園、私立保育士会、私立幼稚園協会等)で行われている幼稚園教員、保育教諭、保育士などの保育者向け研修を、幼児教育センターが開催時期等を調整することで受講率を向上させる。
- ・国の動向や先進事例等の調査研究を踏まえた研修を幼児教育センターが実施することで研修内容の質を向上させる。
- ・幼児教育センターは、支援が必要な園に対し、こどもを預かる保育者や施設への支援を行う幼児教育アドバイザーや、こどもやその子を預ける家庭への支援を行う保育ソーシャルワーカーを派遣し、こどもや保育者の個々の困りごとに寄り添った対応の強化を図る。
- ・幼保小接続について、教育委員会と連携し、園生活から小学校教育への円滑な移行のため、就学前施設と小学校が共通の視点を持って、静岡市が目指すこどもの姿や育みたい能力などを明確化したカリキュラムを作成できるよう調整を進める40

2-5-1 ②子育て環境の充実（主な取組） 静岡市子ども医療費助成制度

《目的》

こどもの医療費を助成することにより、こども及びその保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの健全な育成に寄与する。

《制度概要》

2026年7月から、中学生年代までの通院費無償化などの拡充を行い、こども医療に係る経済的負担を軽減した。

○対象者 0歳から18歳までのこども（18歳に達する日以後の3月31日まで）

○助成内容

	2026年6月まで		2026年7月以降
通院	・0歳未満：無料 ・1歳～高校生年代：500円(1回)		・0歳～中学生年代：無料 拡充 ・高校生年代：500円(1回)
入院	・0歳～高校生年代：無料 (入院時食事代は助成対象外)		・0歳～高校生年代：無料 (入院時食事代を含む) 拡充

休日夜間等時間外診療（静岡市急患センター及び在宅当番医は除く）については従来制度を継続する。
・0歳…無料 ・1歳～高校生年代…500円(1回)

○助成方法

【現物給付方式】：医療機関で受給者証を提示することで、自己負担額が次のとおり受診できる。

- ・0歳から中学生年代までは通院：0円、入院：0円
- ・高校生年代は通院：1回500円、入院0円

【償還払い方式】：時間外診療、静岡県外の医療機関等を受診した場合などは受診者が窓口で一旦、自己負担割合分（2割～3割）を支払った後、市に申請することで助成される。

2-5-2 ②子育て環境の充実（主な取組） 静岡市子ども医療費助成制度

《静岡県内の状況》 2026年10月1日時点

○自己負担額あり（静岡市、浜松市） ○自己負担額なし（33市町）

			助成対象(0歳～)		自己負担額			入院時の 食事助成	備 考	県補助	拡充開始時期
			15歳年度末	18歳年度末	有・無	負担回数	有の対象				
1	33市町 (富士市含める)	通院	○	○	無			○		あり	2026年10月 ※富士市
		入院	○	○	無						
2	静岡市	通院	○	○	500円	毎回	高校生	○	通院の時間外診療は拡充対象外 (償還払い及び1歳以上は1回500円)	なし	2026年7月
		入院	○	○	無						
3	浜松市	通院	○	○	500円	毎回	高校生	○	小中高生の通院の時間外診療は助成対象外。未就学 児の通院自己負担は無し(時間外は1回500円)	なし	2026年10月
		入院	○	○	無						

《政令市の状況》 2026年4月1日時点

○自己負担額あり（静岡市含め17市） ○自己負担額なし（さいたま、横浜、名古屋）

《現在の取組の評価》

- ・2026年7月から、「中学生年代までの通院費の無償化」、「高校生年代までの入院時食事代の助成」を実施したことにより、子ども医療に係る子育て世帯の経済的負担を軽減した。
- ・高校生年代については、子ども医療全体として、安易な通院を少しでも抑制していく必要があることや、医療機関に通院する機会が減少することなどを踏まえ、1回500円の負担を継続する。

《今後の対応》

- ・国に対しこどもの医療費にかかる新たな公費負担制度の創設を引続き要望していく。
- ・助成内容の拡充の効果や、受診件数の変動について拡充後の評価を行う。

3 困難な家庭(貧困など)への支援

3-1 ④困難な家庭(貧困など)への支援

《基本認識》

- ・家庭が抱える困難は複雑化・複合化し、一つの制度や機関だけでは解決が難しい。
- ・支援が必要なこどもや家庭ほど、自ら相談することが難しく、支援につながりにくい。
- ・家庭環境による成長・学習機会の格差を縮小し、貧困や孤立の連鎖を防ぐ必要がある。

《課題》

- ・貧困、ひとり親、ヤングケアラーなど、家庭環境に起因する負担が重い。
- ・ひきこもりや虐待等が把握されず、支援が遅れる場合がある。
- ・相談内容の複雑化に対し、専門人材と関係機関の連携が十分でない。

《目指す姿》

- ・すべてのこどもが家庭環境に左右されず、安全に健やかに成長できる。
- ・困難を抱える家庭が孤立せず、必要な支援に早期かつ継続的につながる。

《今後の方向性》

- ・相談を待つだけでなく、訪問・食支援等のアウトリーチを強化する。
- ・こども家庭センター、児童相談所、学校、福祉・医療、地域の連携を強化する。

3-2-1 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) こども食堂への支援

《こども食堂とは》

- ・こどもが一人でも安心して利用できる無料又は低額で食事を提供する場所。
- ・地域の有志の方々やボランティアの方々などが運営している。
- ・個人や企業などの寄付により運営され、月に1～2回開催する食堂が多い。

(こども食堂が大切な理由)

- 食事ができ、こどもが安心して過ごすことができる場所。
- 地域の大人が見守り、こどもが抱える困難や困難家庭を早期に支援機関につなげることができる。
- みんなで一緒に食事をして、こどもたちが交流できる場所。



3-2-2 ④困難な家庭(貧困など)への支援（主な取組） こども食堂への支援

《静岡市におけるこども食堂の現状》

(1)こども食堂の数

市内59か所(葵区21か所、駿河区19か所、清水区19か所)

※参考（人口が同規模の指定都市） 浜松市30か所、新潟市49か所、相模原市48か所、岡山市50か所、熊本市58か所

(2)運営団体

45団体（NPO法人:9団体、社会福祉法人:4団体、任意団体:19団体、個人:3団体、その他:10団体）

(3)活動内容(複数実施団体あり)

食事の提供(59か所)、学習支援(15か所)、遊び場の提供(47か所)、その他(19か所)※畑での芋ほり、誕生会、絵を描く、音楽など

(4)開催頻度

ほぼ毎日(5か所)、週3～4回(1か所)、週1～2回(6か所)、

月1回程度(37か所)、2か月に1回以上(4か所)、2か月に1回未満・不定期(6か所)



《評価》

- ・ 静岡市のこども食堂の数は他都市と比較して多い。
- ・ しかし、現在の数では、必ずしも、こどもの身近な地域(小学校区に1か所など)にあるとは言えない状況。

3-2-3 ④困難な家庭(貧困など)への支援 (主な取組) こども食堂への支援

《開催費、運営費などの支援》

(1)静岡市の取組

「子育て支援活動事業補助金」…子育て支援活動を行う団体等に対し、食材費なども含む経費の1/2相当額を助成(上限3万円/年)

「静岡市子ども食堂ガイドブック」の作成…新規立ち上げの支援

(2)静岡県・静岡県社会福祉協議会などの取組

「静岡県社会福祉協議会ふれあい基金(地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業)」…運営に係る費用の補助(上限20万円/年)

「静岡県社会福祉協議会ふれあい基金(しずおかの居場所助成事業)」…こども食堂開設時の費用の補助(15万円以内/回)

「静岡県社協こどもの居場所応援基金事業費補助金」

…① 年間を通じた運営に係る費用の補助(上限10万円/年)

② 夏休み期間中の運営に係る費用の補助(上限10万円/年)

③ こどもの居場所がない地域における立上げに係る補助(上限20万円/回)

「静岡県子どもの居場所応援事業」…立ち上げ・運営に関する相談・マッチングなど

「フードバンクふじのくに」…寄附食品の提供



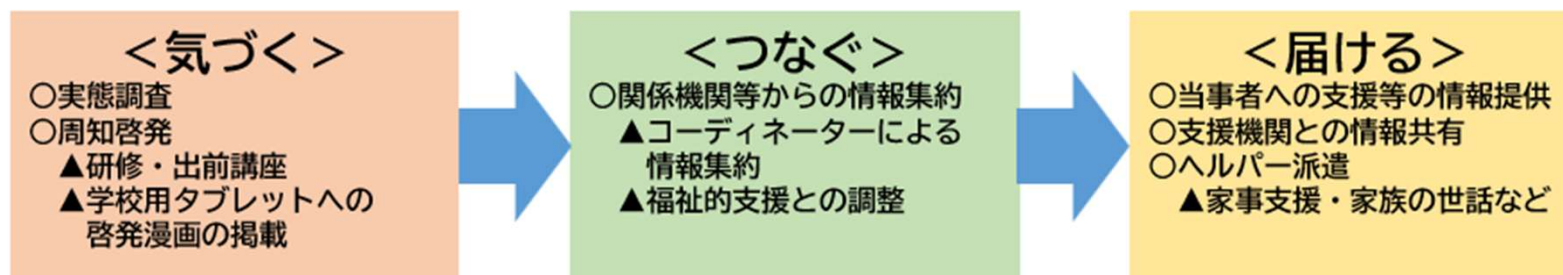
《今後の方向性》

・こどもの身近な地域(小学校区に1か所)で、こども食堂が開催されるように支援を継続していく。

3-3 ④困難な家庭(貧困など)への支援（主な取り組み） ヤングケアラー支援

《取組の背景・内容》

・こども家庭庁が示すフローに基づき「気づく」「つなぐ」「届ける」という流れで支援を実施。



- ・支援につなげるためには、こども自身やこどもに関わる周囲の人が、ヤングケアラーに「気づく」ことが重要である。しかし、ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合や、障がいや病気を抱える家族の事を隠したり、家族から口止めされている可能性があるため、家庭外に表れにくい。
- ・2021年度に静岡県がヤングケアラー実態調査を実施したが、無記名調査であったため、個人の把握ができていない。
- ・ヤングケアラーと思われるこども・若者の家庭状況を把握するため、2026年1月～3月に、こども家庭庁と公益財団法人が連携した「食支援事業(モデル事業)」を実施した。

《現在の取組の評価》

- ・2026年1月～3月に実施した食支援事業は、家庭に直接入り込むヘルパー派遣などの支援に比べて当事者にとって心理的負担が小さいこと、関係機関職員にとっても当事者に気軽に声をかけやすいことから、新たなヤングケアラー(20世帯26人)を把握することができた。
- ・一方で、2025年度までに支援窓口に繋がったヤングケアラーは、104世帯・142人で、依然としてすべてのヤングケアラーを把握することはできていない。

《今後の方向性(2026年度新規取組)》

- ・任意の記名方式の実態調査を実施し、新たに把握できたヤングケアラーから現在のケアの状況や困りごと等を聞き取り、当事者に最適な支援(ヘルパー派遣等)を行う。
- ・自覚のないヤングケアラーが「気づく」きっかけとなるため、引き続き、市独自に食支援事業を実施する。

3-4 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組)ひきこもり地域支援センターの運営

《背景・現状》

こども・若者の意識と生活に関する調査報告書(2023年3月:内閣府)によると、ひきこもり状態にある15～64歳は、約2%と発表されている。これを静岡市人口で換算すると、約8,000人と推測される。

《取組内容》 静岡市ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」

ひきこもり専門の相談窓口として、2015年4月に南部図書館(駿河区南八幡)2階に設置。

◇対象者 市内在住で、ひきこもり状態にある本人やその家族など(年齢制限なし)

◇内 容 電話・面接相談(256件、延べ2,701回)、訪問支援(延べ781回)、居場所の提供(231回)
家族教室の開催(21回)、講演会(1回)など ※カッコ内は、2025年度実績

◇運営者 NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡(2025年度～)

◇スタッフ 11人(公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士、教員免許保持者、キャリアコンサルタント など)

《現在の取組の評価》

- ・比較的外出できる傾向にある若年層には、センターの支援が就労や自己肯定感の回復につながっている。
- ・相談件数の約3割を占める40歳以上は、ひきこもり状態が長期化しており、改善にも時間を要する。

《今後の方向性》

- ・若年層については、面接相談や居場所の提供に加え、メタバース交流会や就労体験を通じて社会とのつながりを回復し、ひきこもりの長期化を防ぐ。
- ・40歳以上の中高年のひきこもりについては、訪問支援(アウトリーチ)や、保健福祉長寿局の取組(生活支援、包括支援、障害者支援等)との連携により、本人や家族が抱える生活・介護・障害等の課題を聞き取り、当事者にとって最適な支援につなぎ、安定した生活が継続できるよう支援する。

3-5 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) こども家庭センター

《背景》

- ・「児童福祉機能」とは、家庭におけるこどもの養育やしつけ、家族関係や学校生活等に関する相談に応じ、時には虐待通報の窓口となって関係機関との連絡調整を行うものであり、「母子保健機能」とは、妊産婦健診や乳幼児健診、訪問指導などを通じて妊娠・出産・子育て期にある母子を支援するものである。
- ・これまで児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」が、連携しながらそれぞれで専門性を高めてきた。
- ・しかし、両機能ともに支援対象として特定妊婦や要支援児童を含んでいることや児童虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた切れ目ない支援を行う必要があることから、一体的な組織である「こども家庭センター」を設置する必要性が求められていた。(2022年度児童福祉法改正)

《取組内容》

- ①市内9か所にあった保健福祉センターを区役所三区に集約し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的組織を強化する「こども家庭センター」を設置した。
- ②組織全体の責任者である「こども家庭センター所長」を福祉事務所長とした。
- ③母子保健機能と児童福祉機能の実務面においてリーダーシップを執り業務マネジメントを行う「統括支援員」を配置
- ④改正児童福祉法第10条の2第2項及び改正母子保健法第22条第1～4号に規定する以下の業務を行う。
 - ・児童及び妊産婦に関する包括的な支援を行うこと
 - ・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
 - ・妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと
 - ・サポートプランを作成すること
 - ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと

《今後の課題》

両機能に精通した「統括支援員」の役割が重要で、児童福祉と母子保健の研修、事例検討会や実務を経験(虐待対応、リスク判断等)する中で、統括支援員に相応しい人材の育成を行っていく。

3-6-1 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 児童相談所相談対応①

《背景》増加する相談・虐待への対応

- 指定都市には児童相談所の設置義務があり、静岡市は指定都市に移行した2005年度から「児童相談所」を設置・運営している。児童相談所では、こどもに関する相談のうち、虐待対応を含む専門的な知識や技術を要するものについて、調査・診断・判定のうえ援助を行い、必要に応じてこどもを一時保護したり、児童養護施設・里親等へ措置・委託を行ったりする機能を担っている。
- 児童虐待はこどもの心身に重大な影響を及ぼし、時には死亡という重大な事態に陥る可能性もあり、迅速な対応が求められる。このため、児童相談所は、24時間365日体制で緊急対応している。
- 児童相談所における虐待対応件数は年々増加している。

《課題①》相談対応の質の確保

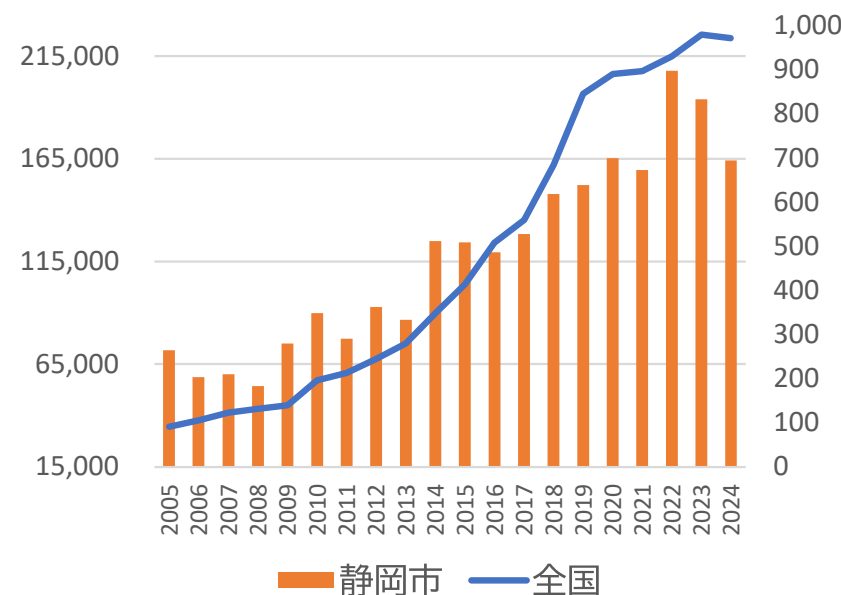
- 児童虐待の背景には様々な要因があり、その態様も多様化・複雑化していることから、高度な専門性を要する相談対応の質をいかに確保していくかが重要な課題となっている。

《取組①》職員体制の強化

- 相談対応職員の計画的な増員や、充実した研修制度を活用し職員の専門性強化と組織力の向上を図り、こどもの安全を確保するために緊急対応が必要なケースにも迅速に対応できる体制を構築していく。

児童相談所における虐待対応件数の推移

福祉行政報告例(厚生労働省)をもとにグラフ化



3-6-2 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 児童相談所相談対応②

《背景》社会的養護における家庭的養育環境の整備

- 社会的養護とは、家庭で暮らせないこどもを、施設や里親など社会全体で支え育てる仕組みのことである。
- 2016年の児童福祉法改正で「家庭養育優先の原則」が明確化され、社会的養護対象者については、里親やファミリーホームといった、家庭により近い環境下での養育を推進している。
- 静岡市における里親等委託率^(注)は、2025年度現在で43.5%である。静岡市は2025年3月に社会的養育推進計画を改定し、計画終期である2029年度までに、里親等委託率を52.5%まで向上させるとしている。

(注)児童養護施設、乳児院、里親及びファミリーホームで生活している児童数に占める、里親又はファミリーホームで生活している児童数の割合

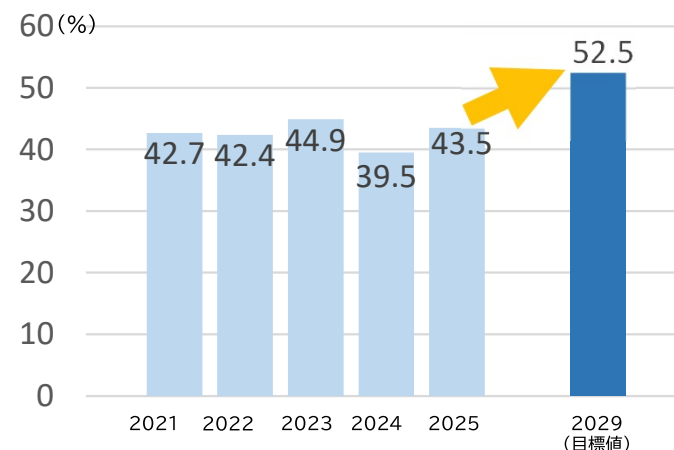
《課題②》社会的養育が必要な児童の里親委託の推進

- 障害や発達特性、高学齢児、きょうだいケースなど、複雑多様な支援ニーズを持つ児童を受け入れることができる里親を一定数確保する必要がある。
- 登録里親が増加する一方で慎重なマッチングが必要なことから、長期間受託されていない里親の活動意欲の維持も課題の一つである。

《取組②》社会的養育が必要な児童の里親委託の推進

- NPO法人 静岡市里親家庭支援センターとの連携により、里親登録者に対する研修の実施、委託に至る前の里親への部分的養育機会の提供、ベテラン里親による相談体制の構築などに取り組む。
- これら取組を通して、里親の専門性向上、こどもの受け入れに対する不安の軽減、活動意欲の維持を図っている。

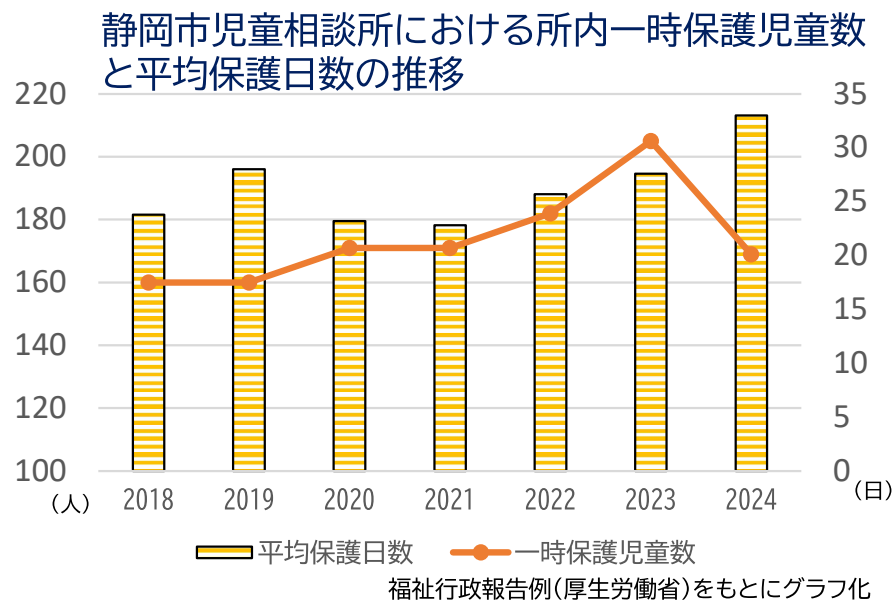
静岡市における里親委託率の推移



3-6-3 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 児童相談所相談対応③

《背景・課題③》一時保護児童数の増加

- 一時保護児童の対応においては、家庭内環境の調整や受け入れ先の確保など、こどもの状況・特性にあわせた対応の難しさがあり、その結果平均保護日数が高止まりしている。
- 保護所の定員超過が一時的に発生する事例もある。



《取組③》一時保護所の個室化・ユニット化および定員増

- 一時保護所の個室化・ユニット化により、こども一人ひとりの様子や特性をよりの確に把握できるようにすることで、一時保護日数を縮減する。
- 一時保護所の整備に伴う定員増により、定員超過が発生する状態を解消する。

《取組の方向性》

- これらの取組により、児童相談所の相談対応体制は一定の強化が図られてきたものの、今後さらに多様化・複雑化していく虐待相談に対応し続けるには、体制整備や専門性の向上といった点において、依然として課題が残されている。
- こどもにとって最善の支援体制を安定的に確保するため、関係機関との連携を深めるとともに、包括的な体制強化を継続していく必要がある。

《参考指標》④困難な家庭の高校・大学進学率、こどもの貧困率

◆こどもの高等学校・大学進学率

・高等学校進学率については、一般家庭に比べ、生活保護世帯、ひとり親世帯の方が低くなっている。

分類	一般家庭	生活保護世帯	ひとり親家庭	児童養護・里親
高校進学率	98.9%	91.2%	98.2%	100%
大学進学率	63.4%	—	—	33.3%

※生活保護世帯とひとり親家庭の大学進学率は不明のため「—」とする

静岡市調べ(2023)

◆こどもの貧困率（等価可処分所得が122万円未満の世帯に属する子どもの割合）

分類	静岡市	浜松市	静岡県	全国
こどもの貧困率	10.6%	—	10.3%	11.5%
こどもの貧困率 (ひとり親世帯)	43.7%	—	35.4%	44.5%

静岡市 平成29年度子どもの生活実態調査・静岡県 令和元年こどもの生活アンケート
厚生労働省 国民生活基礎調査(2021)

4 障がいや発達が気になる子への支援

4-1 ④障がいや発達が気になる子への支援

《基本認識》

- ・発達特性や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりに合った育ちと学びを保障する必要がある。
- ・早期の気づきと適切な支援は、その後の生活や就学への適応につながる。
- ・支援は幼児期で完結せず、就学後まで情報と支援を引き継ぐ必要がある。

《課題》

- ・支援が必要なこどもが、早期に専門的な支援につながっていない。
- ・こどもの特性に応じた保育・教育環境や、保護者への支援が十分でない。
- ・医療的ケア児の増加やケア内容の高度化に対応する人材確保が必要である。

《目指す姿》

- ・こどもが障がいや発達状況の違いにとらわれず、その子らしく健やかに育つ。
- ・保護者と園・学校・専門機関が共通理解のもとで、継続してこどもを支える。

《今後の方向性》

- ・5歳児健診等を通じて早期発見・早期支援を進め、専門機関へつなぐ。
- ・幼児期から学校卒業まで支援情報を引き継ぎ、医療的ケア児を含む受入体制を整える。

4-2-1 ⑤障がいや発達が気になる子への支援（主な取組） 5歳児健康診査

《制度の背景・目的》

- ・出産後から就学前までの切れ目ない母子保健の提供のため、2023年12月に国庫補助事業として5歳児健康診査が追加された。静岡市も早期実施を目指し、2025年度実証事業を実施する。
- ・5歳児は幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、認知されたことに対する、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼすことから、5歳児健診は重要である。
- ・こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、就学にむけて、生活習慣、その他育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図ることを目的として健康診査を行う。

《2025年度の取組み》

市内4園(私立・公立) 67名 を対象に実証事業を実施

- ・結果を検証・分析後、2025年度の健診の運営方法を「園巡回型」とする
- ・2025年3月末まで、各園と日程調整を行い健診実施日を確定。（対象園182園のうち116園実施）

《2026年度の取組み》

- ①対象園182園のうち116園152回の健診を実施する。
- ②実施の体制が整わない園については、対策を検討するためのヒアリングを実施する。
- ③未就園児を対象に、2027年2月に保健センターで集団健診の実施を検討。

4-2-2 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 5歳児健康診査

○健診の内容と実施方法

事前	①問診 保護者が行動面や生活習慣等、問診票に回答 電子申請フォーム
	②対象児童情報（アンケート） 園の保育士等が園での様子を回答
当日	③事前情報共有のためのカンファレンスの実施
	④集団遊び（フルーツバスケット・読み聞かせ） 個別課題（じゃんけん・しりとり片足立ち等）を観察
	⑤結果判定のためのカンファレンスの実施
	⑥結果説明（個別相談）

対象：満5歳になる幼児（4歳6か月～5歳6か月）

在籍園にて実施

- ◆園医の協力のもと多職種の巡回健診チームが③④⑤⑥を実施
チーム構成：心理士、保健師、保育士 5名
- ◆元校長先生による保護者向け講話（⑤のカンファレンス中に実施）
すこやかな成長に向けて
～5歳ごろに大切にしたいこと～
内容：就学に向けて気を付けたい生活習慣など

※ 当日は原則保護者が同席

○健診後のフォロー

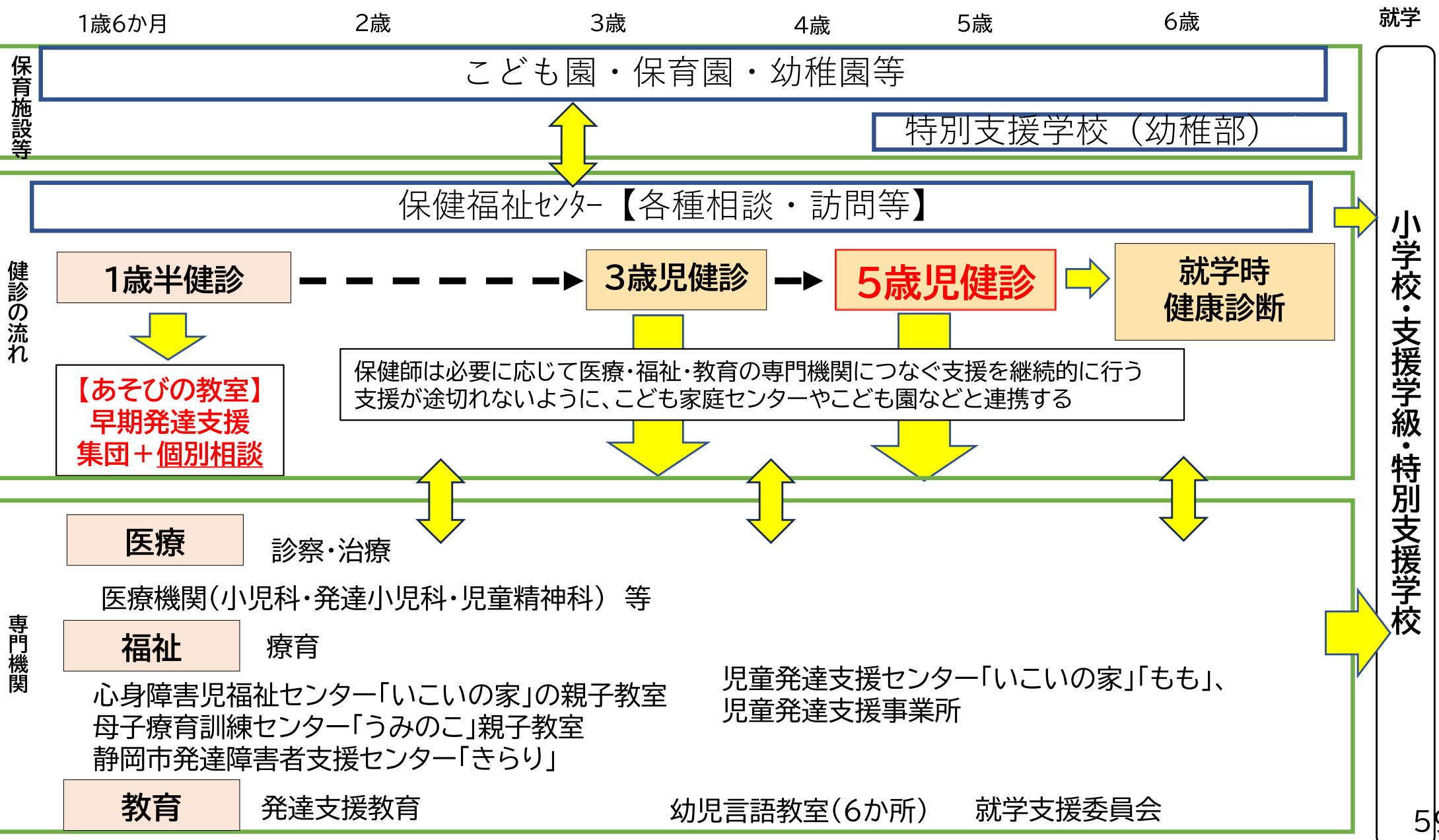
発達が気になるこども（特別な配慮が必要なこども）		特別な配慮を必要としないこども
特別な支援が必要なこども	明らかな発達の遅れはないが 集団生活に課題のあるこども	
医療・福祉・教育などの <u>専門機関の支援</u> する	保護者や園が実践できる <u>具体的アドバイス</u> を行う	保護者や在籍園に対して 現在行っている子育てや 保育をエンパワーメントする

※ 必要に応じ、就学前に学校へ情報提供 就学後も切れ目ない支援が受けられるようにする

《効果》 子どもの特徴や課題を保護者と園が共有し、就学に向けた適切な支援を行うことで
就学までの切れ目ない健診・フォロー体制が整う。

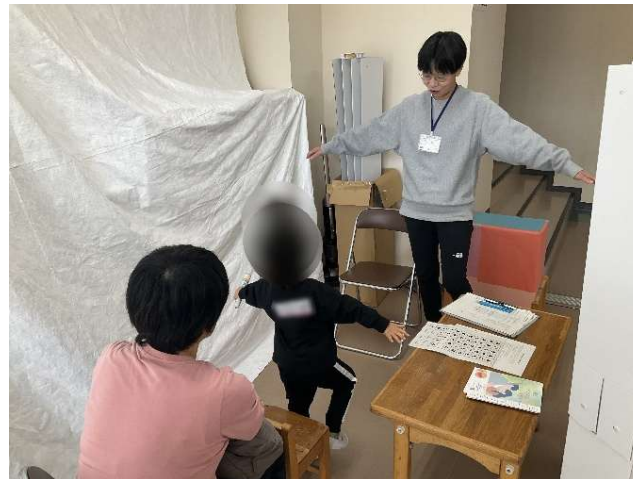
4-2-3 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 5歳児健康診査の流れ

3歳児健診から就学時健診まで健診がない時期に5歳児健診を行うことで乳幼児期の切れ目ない健診体制が整備され、全ての年齢において支援が必要なこどもの発見や専門機関へのつなぎなどのきっかけとなる



4-2-4 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 5歳児健康診査の様子

個別課題



保護者への講話



集団遊びの観察



結果説明



フルーツバスケット

絵本の読み聞かせ

4-3-1 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 医療的ケア児の支援

《目的》

- ・医療的ケア児とは、日常生活を営むために、痰の吸引や導尿などの医療行為を要する状態にあること。
- ・市立こども園及び市立小中学校では、医療的ケアを行う看護師を配置することにより、医療的ケア児が安全安心に園や学校で生活できるようにしている。

《概要》

○受入状況

	2025年度		2026年度		増減
	人数	医ケアの内容	人数	医ケアの内容	
市立こども園	5名	導尿	10名	導尿、経管栄養 インスリン注射、 気管内吸引	+ 5名
市立小中学校	12名	導尿、痰の吸引 経管栄養等	8名	導尿、痰の吸引、 酸素吸入、経管栄養等	- 4名

○受入スケジュール(市立こども園)

9月	体験保育 入園を希望するこども園で、こどもの様子を観察したり、医療的ケアへの対応を検討する。
10月	申込受付
11月	判定会 小児科医師、看護師、園長で構成され、集団保育が可能か、医療的ケアの対応が可能か判定する。
1月	入園の決定通知
4月	入園

4-3-2 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 医療的ケア児の支援

《医療的ケア児への対応》

- ・市立こども園では、導尿・気管内吸引等の医療的ケア児に対応するため、委託により、看護師を派遣し医療的ケアを行っている。
- ・市立小中学校は、導尿以外にも痰の吸引、経管栄養など終日の対応が必要なケースもあることから、医療的ケア児1人に対し、会計年度任用職員として任用した看護師1人を配置し対応している。

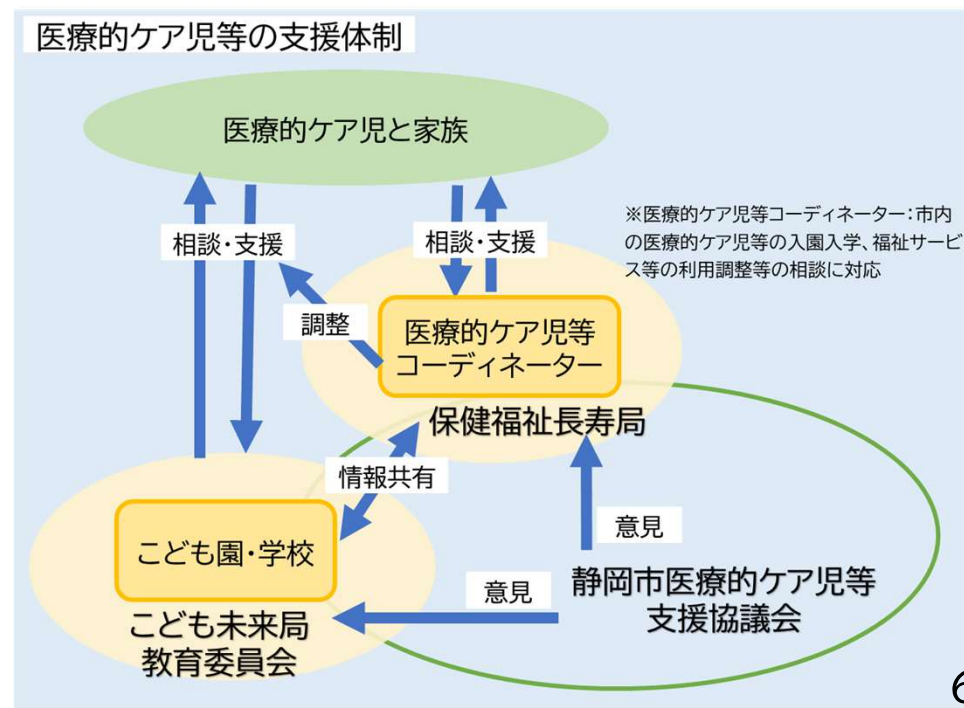
《今後の課題》

医療的ケア児は、年々増加傾向にあり、より医療的ケアの度合いが高いこどもが入園を希望した場合の受入判断や受入体制、また、医療的ケア児の受入人数が増加した場合の対応が課題である。市立こども園については、現行の看護師派遣のほか、常勤看護師の配置なども含めて、受入体制の確保に努めていく。

《課題検討の際の関係部署との連携》

「静岡市医療的ケア児等支援協議会」の設置

- 目的 医療的ケア児等とその家族が地域において安心して生活できる体制を整備するため、地域の課題や対応策について、意見交換を行う
- 委員 医療・保健(病院、訪問看護)、学校、家族
障害福祉(重症心身障害児施設)、学識経験者
- 関係部局 保健福祉長寿局、こども未来局、教育委員会
- 協議内容 相談支援体制の強化、家族の負担軽減策等



5 こどもを持ちたい方への支援

5-1 ⑤こどもを持ちたい方への支援

《基本認識》

- ・妊娠・出産の希望を実現するには、若い時期から正しい知識と健康管理を身につけることが重要である。
- ・妊娠前から出産・産後まで、身体面・経済面・心理面を切れ目なく支える必要がある。
- ・本人の意思を尊重し、希望する人へ必要な支援を届けることが重要である。

《課題》

- ・妊娠・出産に関する正しい知識を、若い世代が得る機会が少ない。
- ・不妊・不育症治療の費用負担や、妊娠・出産への不安が大きい。
- ・相談先が分かりにくく、妊娠・出産・育児の悩みを抱え込みやすい。

《目指す姿》

- ・こどもを持ちたいと考える市民が、希望に沿った選択と必要な支援を受けられる。
- ・妊娠前から産後まで、安心して相談でき、経済的・精神的負担が軽減される。

《今後の方向性》

- ・プレコンセプションケアを普及し、年代に応じた健康教育と相談機会を充実する。
- ・不妊治療費助成、健診、産後ケア、オンライン相談等を切れ目なく提供する。

5-2-1 ⑥こどもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度

《制度の背景・課題》

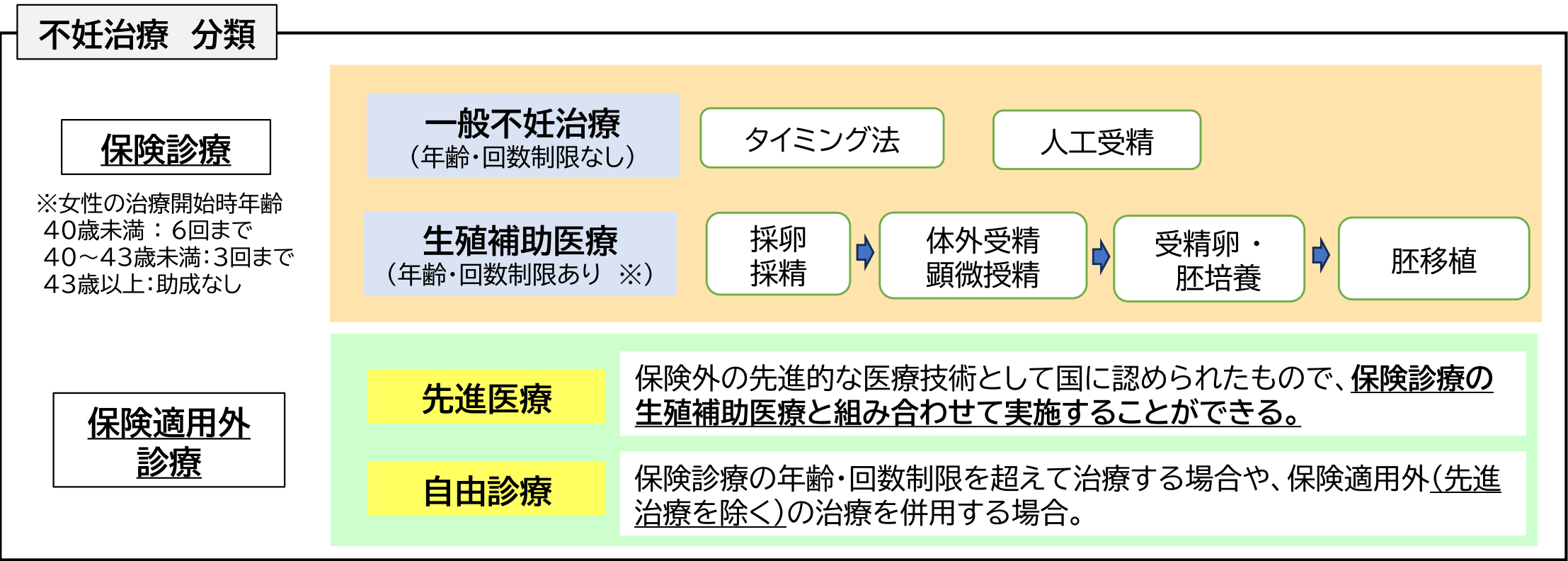
- 不妊治療は2022年4月から保険診療となり、治療を受ける市民の負担軽減が図られた。しかし、保険適用外である先進医療を使用した場合は、全額自己負担となり、引き続き、費用負担が高額になってしまう。
- 晩婚化が進行し、第1子の出産年齢も高齢化する社会情勢の中、こどもを望む人が、妊娠の可能性を高めることが見込まれる先進医療を選択できる環境を整えるため、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る必要がある。
- 保険診療分や先進医療分に対し独自助成を実施している自治体が増加しているが、補助内容や財源に差異があり、自治体間で不均衡が生じている。

《現在の助成制度（不妊治療費（先進医療）補助金）の概要》

保険適用外である先進医療に対する助成制度を新たに2024年4月より実施

- 目的 不妊治療を受ける人が、保険診療と同等の自己負担で先進医療を受けられるための経済的援助
- 対象者 静岡市内に住所を有する夫婦で、治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満である者
- 対象経費 保険診療の生殖補助医療と併用して実施した先進医療に係る経費
- 補助額 1回あたり上限5万円
- 補助率 7/10（負担割合 県 3.5/10：市 3.5/10）

5-2-2 ⑥こどもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度 【図解】



費用負担		静岡市の助成内容(赤枠部分が該当)	
①保険診療	保険(7割) 自己負担(3割)	①対象者	静岡市内に住所を有する夫婦
②保険診療 + 先進医療	保険(7割) 自己負担(3割) 先進医療(全額自己負担)	②対象経費	保険診療の生殖補助治療と併せて実施した先進医療にかかる医療費
③自由診療	全額自己負担	③補助額	1回あたり上限5万円
		④補助率	7/10(割合 県3.5:市3.5:本人3)

5-2-3 ⑥こどもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度

《実績（2025年度 不妊治療費(先進医療)補助金）》

○保険診療と併用して先進医療を活用しながら不妊治療をする市民の費用負担を軽減した。

○2025年度実績 補助件数：555件(前年度比106件増)

補助金額：約2,044万円(前年度比約455万円増)

《現在の取組の評価》

○2024年度に助成を開始以降、制度の周知により利用件数は増加しており、利用者の約7割が、助成によって保険診療と同じ負担割合(3割負担)で、保険適用外の先進医療を受けることが出来ており、不妊治療に係る経済的負担を軽減している。

《今後の方向性》

○自治体間の不均衡なく国民が安心して希望する不妊治療を受けられるよう、地方自治体が独自に実施している不妊治療費への助成について、国による統一的な助成制度の創設を要望していく。

○静岡市における現行の制度を今後も維持することで、こどもを望む方が、保険適用の不妊治療も保険適用外の先進医療も同じ負担割合(3割負担)で治療を選択できる環境を引き続き提供していく。

5-3-1 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組） プレコンセプションケアの推進

《現状と課題》

不妊について心配したことがある夫婦の割合や不妊の検査・治療経験がある夫婦の割合は年々増加しているが、安心・安全な妊娠・出産に必要な知識を子どもの頃から十分に身に付ける機会が少ない。

- ・静岡県でも、**第1子出産年齢（女性：30.9歳）が高齢化**している。
- ・出産年齢の高齢化により、妊娠・出産に適した時期を過ぎていると、**不妊治療を実施しても妊娠率は顕著に減少してしまう。**
- ・安心・安全な妊娠・出産のためには、適切な知識の習得が大切だが、**妊娠前の若年層（10～20代）が知識を十分に得る機会が少ない。**

《目的》

- ・こどもから成人期にいたるまで、性別を問わず全ての人々が、発達段階や状況に応じて、プレコンセプションケアという概念を知り、その知識を適切に活用し理想のライフデザインを実現する可能性を高めるため、プレコンセプションケアの普及に必要な人材、教材、情報資源を整備することが目的。
- ・…【プレコンセプションケア】……………
- ・プレ(Pre)とは「～の前」、コンセプション(Conception)は「妊娠・受胎」という意味で、性別を問わず、適切な時期に、性や健康のための正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

《国・市の動向》

- ・不妊について心配したことがある夫婦の割合や不妊の検査・治療経験がある夫婦の割合は年々増加しているが、安心・安全な妊娠・出産に必要な知識を子どもの頃から十分に身に付ける機会が少ない。
- ・R7年5月に国が「プレコンセプションケア推進5か年計画」を策定するなど、プレコンセプションケアの推進が求められている。

《2026年度の取組》

- ・国のプレコンセプションケア推進5か年計画に基づき、プレコンセプションケアを推進し、**妊娠・出産に関する幅広い関連知識を子どもの頃から身に付けさせ、妊娠・出産を含めた将来のライフデザインを形成していくための取組を実施する。**

- ① プレコンセプションケアを普及出来る人材(プレコンサポーター)の育成
- ② プレコンセプションケア普及促進用資料作成

2026年度の実施計画の説明

1 プレコンセプションケアを普及出来る人材(プレコンサポーター)の育成

- 内容 ①プレコンセプションケア普及促進用リーフレットの作成
②市内プレコンセプションケア関係課による、国提供教材の出前講座への活用研究会の開催

2 プレコンセプションケア普及促進用資料作成

内容 国が用意するオンデマンド養成講座の受講を対象者に働きかける
対象者 医師、養護教諭、保健師、助産師、学校医、市職員、教育委員会職員など

事業費:300千円

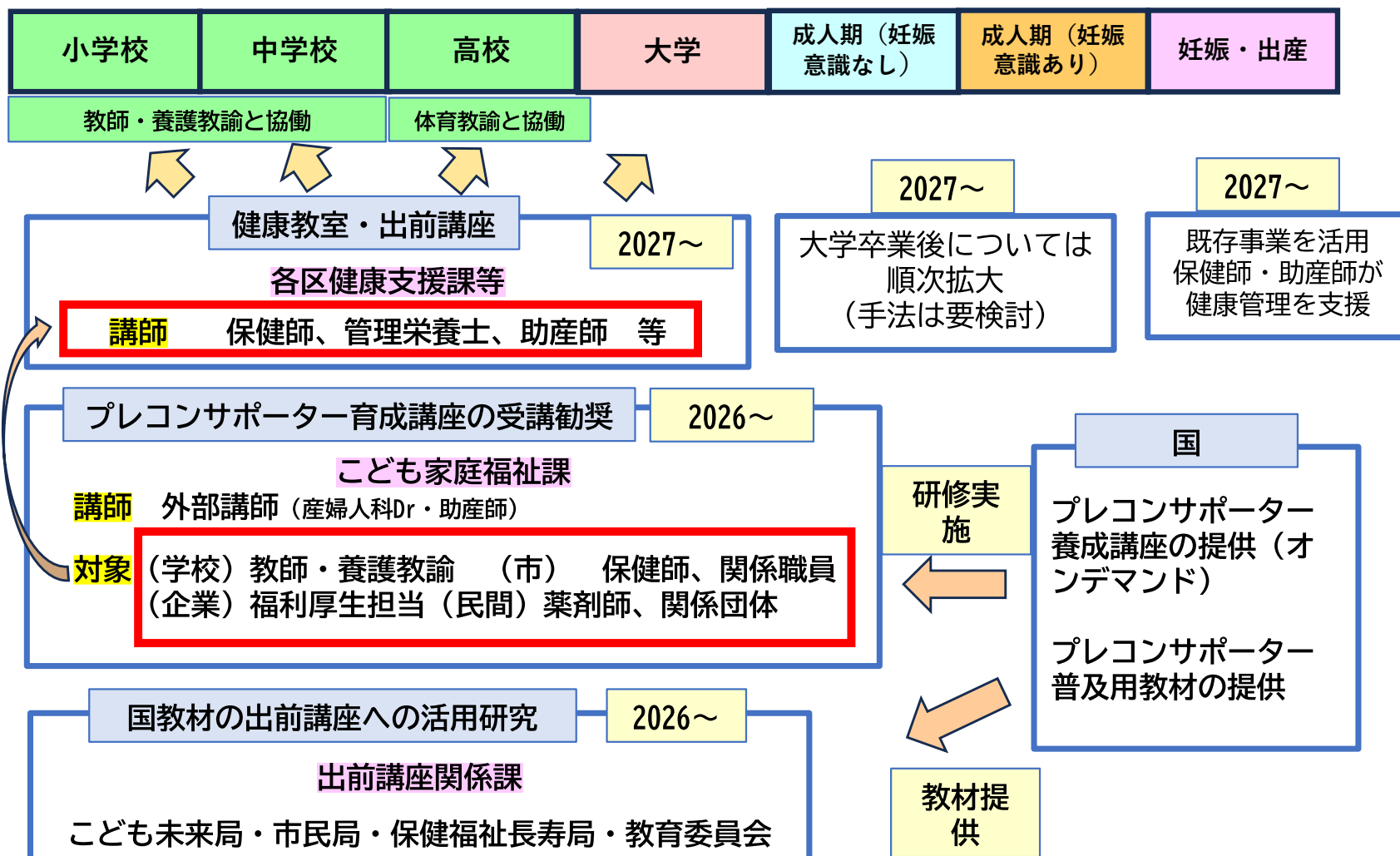
取組分野 【国計画関連】		市既存事業の状況	R8新規事業名	新規事業の概要
①	プレコン 普及促進 【1①～③】 【2】	・市職員の認知度は7% ・普及促進事業 なし ※性教育関連については、3事業 で出前講座を実施しているが、小 中学校で統一して実施している 出前講座はない。	プレコンセプションケア普及促進事業	①国が実施する <u>プレコンセプションケアを普及出 来る人材(プレコンサポーター)養成研修</u> の受講推 進 ②プレコンサポーターが出前講座等で使用する <u>プ レコンセプションケア普及促進用リーフレットの作 成</u> ③国の <u>プレコンセプションケア普及用教材の出前 講座への活用研究</u>
②	プレコン 情報発信 【1①】	プレコンセプションケアや、性や生 殖に特化したものはない。		・ <u>プレコンセプションケアを含む性や生殖に関する 市ホームページの整備</u>
【関連事業】				
③	プレコン 相談支援 【2】 【1①】	・性と健康の相談センター(各保健 福祉センター)で随時保健師が対 応。 ・相談方法は電話、窓口で保健福祉 センターの営業時間のみ。	オンライン相談事業	・プレコンセプションケアに関する幅広い相談に平 日夜間や休日でも対応出来る <u>専門家によるオン ライン相談</u> を導入(R8.10～)

5-3-3 ⑥こどもを持ちたい人への支援 プレコンセプションケアの推進イメージ

プレコンサポータの育成から、各年代層への普及啓発のイメージ

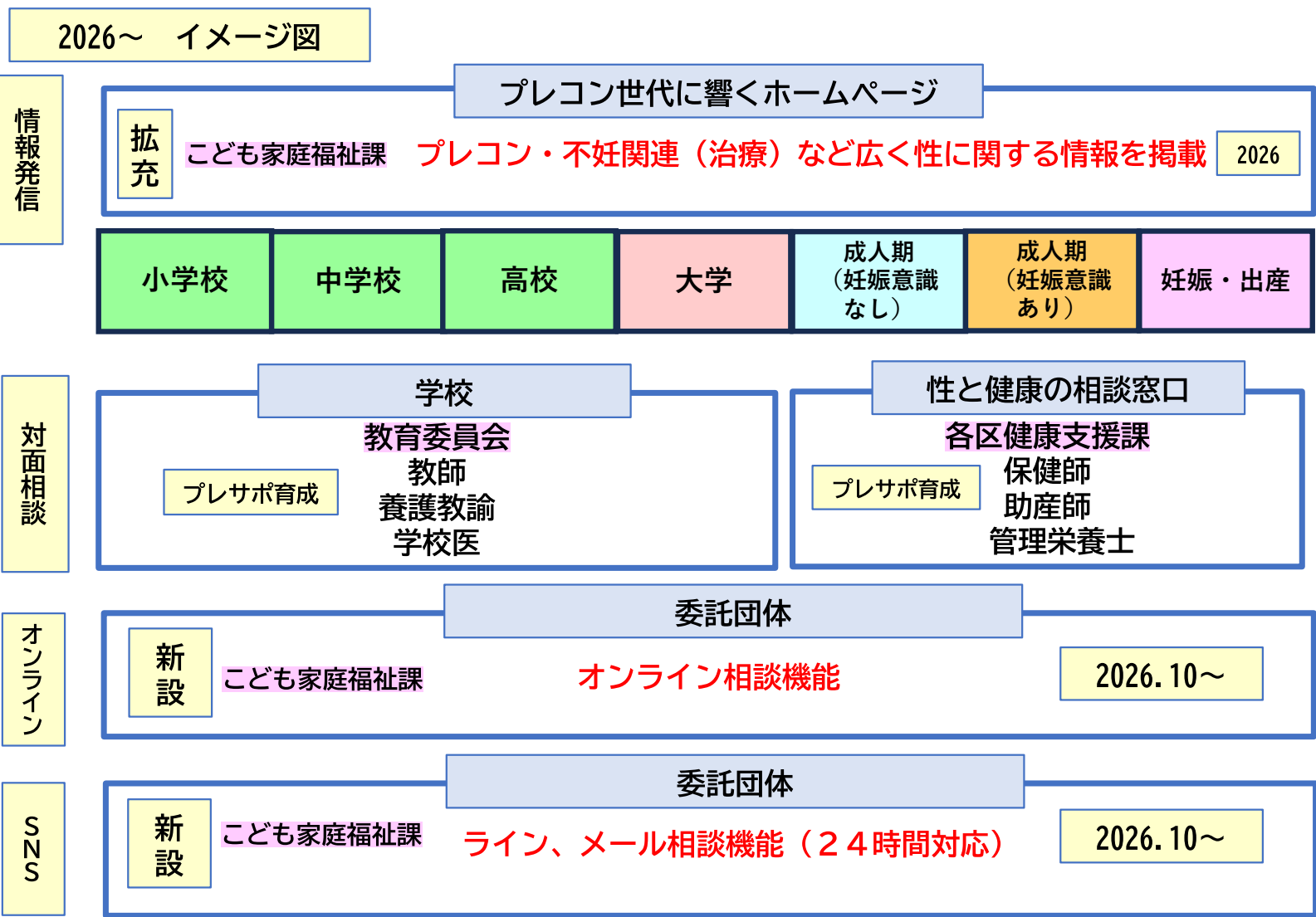
2026～ イメージ図

国が提供する養成講座を受講した「プレコンサポーター」は、「プレコン普及教材」を活用し、各世代に向けて、出前講座などで普及啓発を行っていく。



5-3-4 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組） プレコンセプションケア推進事業

情報発信・相談支援の整備における専門職や関連機関の役割について



5-3-5 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組）プレコンセプションケア推進事業

《(案)国のプレコンセプション推進5か年計画※に基づく静岡市の事業計画》 ※プレコンセプションケア推進5か年計画は、成育医療等の基本方針等に基づき、妊娠前からの健康づくりや相談支援を推進する国の計画。

大項目		国計画に記載された今後5年間で求められる集中的取組	静岡市事業名	2026	2027	2028	2029	2029 末時点の目指す姿	
1	性や健康・妊娠に関する正しい知識の積極的な普及と情報提供	プレコンセプションケアの普及に係る人材（プレコンサポーター）の育成	・プレコンセプションケア普及促進事業 新規 ・小児科・産婦人科オンライン 新規 ・出前講座（プレコン関連分野）	・プレサポ養成研修の受講推進開始				【市機関】 ○教育機関等への出前講座 ○自治体職員・専門職向けのプレコンセプションケアに関する研修 ○SNS等を活用した発信・周知 ○自治体の公式ウェブサイト、SNS等を活用したプレコンセプションケアに関する最新情報の発信や住民への相談窓口を周知 ○性と健康の相談センター、小児科・産婦人科オンラインでの専門職による個別相談の実施 【教育機関】 ○養護教諭等の専門職による校内での個別相談の実施 ○保護者の理解も得ながら、自治体主催の出前講座や個別相談の企画や実施 ○自治体と連携し、保護者も含めた、プレコンセプションケアに関する情報提供 【企業】 ○職域での健診の場等を活用したプレコンセプションケアの周知広報 ○研修等の企画（新人・管理職向け） ○プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に係る取組の実施 ○産業医等の産業保健スタッフによる社内での個別相談の実施	
		・専用Webページ構築 ・SNS等を活用した積極的な情報発信、コンテンツ作成～配信		・リーフレット作成・配布開始 ・市Webページの整備	・SNS等を活用した情報発信開始（動画）				
		啓発資料の作成等、自治体・企業・教育機関等における講演会等の開催支援		・相談支援人材の国講座受講推進開始 ・国教材の出前講座活用研究	・教材を活用した出前講座開始				
				（企業・自治体・成人向けの新たな取組の検討・実施）					
2	プレコンセプションケアに関する相談支援の充実（一般相談）	・「性と健康の相談センター」等プレコンセプションケアに関する一般的な相談ができる窓口の認知推進 ・身近な地域において医療機関等も含め、専門家による相談支援体制を整備	・小児科・産婦人科オンライン相談支援事業 新規 ・性と健康の相談センター窓口	・相談支援人材の国講座受講推進開始（市内産科医、性と健康の相談センター窓口職員）					
		・夜間休日対応の実施や、電話・オンライン相談、メールやSNSの活用等、相談者の利便性に配慮		・オンライン等相談支援開始					
プレコンセプションケアの普及に係る人材 （※プレコンサポーターとしての活動を期待される人材）			市機関	医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等の専門職種や、施策の企画立案に関わる事務職員等				⇒ 各人材を所管する市団体との協力体制の構築が重要	
			教育機関	学校医、養護教諭、栄養教諭、看護師、保健師、心理士、教育機関や教育委員会の職員等					
			企業	産業保健スタッフ、人事労務担当者等					

5-4 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組） 小児科産婦人科オンライン相談

《背景》

- 少子化・核家族化の進行に伴う家族形態の変化、地域や近隣との人間関係の希薄化などの社会構造の変化があることで、子育てに関する相談相手がいない養育者が存在している。
- 妊娠・出産や子育ての悩みは、その方の状況やこどもの年齢等によって多種多様で、解決するためには専門家への相談が必要。一方で、保健福祉センターや医療機関等の多くは、開所時間が平日の日中に限られており、夜間や、土日に相談できる機関が少なく、働いている方が気軽に相談できる状況にない。
- 若い世代は、性や健康・妊娠に関する正しい知識を得る機会が少なく、相談できる機会も少ない。

《目的》

- インターネットやSNSを活用した、専門家への相談サービスを導入し、時間や場所を問わず、必要な方が気軽に小児科や産婦人科の医師に相談できる環境を整備し、妊娠・出産の不安の解消、孤立した子育てを防止する。

《取組の内容》

妊娠中の方や保護者等が、インターネットやSNSを利用して、専門家に相談できるサービスを導入する。

・サービス内容

【24時間対応の相談窓口】

妊娠中の方、0～15歳のこどもの保護者、すべての年代の女性が、毎日24時間、LINE等を利用して、文章で質問や相談ができ、小児科医や産婦人科医、助産師から回答が送られてくるサービス。

【平日夜間対応の相談窓口】

妊娠中の方、0～15歳のこどもの保護者、すべての年代の女性が、平日の18時～22時の間で、音声やビデオ通話で、小児科医や産婦人科医、助産師に直接相談ができるサービス。

・導入スケジュール

（2026年4～9月）導入準備、（2026年10月～）相談サービス開始

6 結婚支援

6-1 ⑥結婚支援

《基本認識》

- ・結婚に関する価値観や生き方は多様であり、結婚を希望する人の選択を尊重した支援が重要である。
- ・結婚の希望を実現できない背景には、経済的不安と出会いの機会不足など複数の要因がある。

《課題》

- ・住居費や引越費用など、結婚後の新生活に対する経済的不安が大きい。
- ・適当な相手にめぐり合えず、結婚につながるきっかけを得にくい。
- ・対象要件や手続により、支援が一部の新婚世帯に限られている。

《目指す姿》

- ・結婚を希望する一人ひとりが、必要な情報と機会を得て、その希望を実現できる。
- ・結婚する人が地域から応援され、安心して新生活を始められる。

《今後の方向性》

- ・新生活費用の支援を分かりやすく届け、対象要件や運用方法を検証する。
- ・県・企業・地域と連携し、継続的な出会いの機会と新婚世帯への応援を広げる。

6-2 ⑦結婚支援（主な取組）新婚生活に係る費用の補助

《目的》

結婚の障害として「結婚資金」を挙げている人が多いことから、若者の結婚に伴う新生活を開始する際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して新生活に係る住居費、引っ越し費用等の一部を助成。（補助上限金額 80万円。国の補助基準60万円又は30万円に、市独自で上乗せ。）

《静岡県内(35市町)の状況》 28市町が実施

市町	所得制限	年齢制限	補助額		備考
			29歳以下	30歳以上39歳以下	
国庫補助基準	500万円未満	39歳以下	60万円	30万円	浜松市 他21市町
静岡市	500万円未満	39歳以下	80万円	80万円	
富士市	所得制限なし	夫婦いずれか 39歳以下	市内婚姻 35万円 転入婚姻 50万円		夫婦いずれかが39歳以下の世帯には20万円補助
藤枝市	29歳以下:600万円未満 それ以外:500万円未満	39歳以下	80万円	50万円	

《現状の取組の評価》

- ・ 本制度の利用者は、2024年度 110組、2025年度 99組で、利用者満足度(経済的不安の軽減に役立ったと思う割合)は97.2%と高く、結婚時における経済的不安解消の一助となっている。
- ・ 一方、2024年度の市内婚姻件数は2,499件で、国の制度に基づく所得や同居開始時期の要件、申請手続の複雑さなどから、制度利用者は一部(婚姻件数の約4%)に留まっている。他自治体では、所得制限を緩和している例もあるため、国の制度趣旨を踏まえた要件設定や運用方法の見直しを行っていく。

6-3 ⑦結婚支援（主な取り組み）新婚新生活応援パスポートの交付

《目的》

市内の企業・店舗等の協力を得て、新婚夫婦等が協賛店舗の提供する特典サービス等を受けられる「結婚新生活応援パスポート」を発行し、結婚新生活のスタートを応援する。

《実施に至った背景》

- ・ 2017年度から取り組んできた住居費等の補助は、利用者の満足度は高いものの、対象者が新婚世帯の一部に限定されるため、より多くの新婚世帯に支援が届く取組が求められている。
- ・ 多くの企業等に協力いただき、結婚という人生の節目を地域全体で祝福することは、若い世代が地域に応援されていることを実感できる機会にもなる。

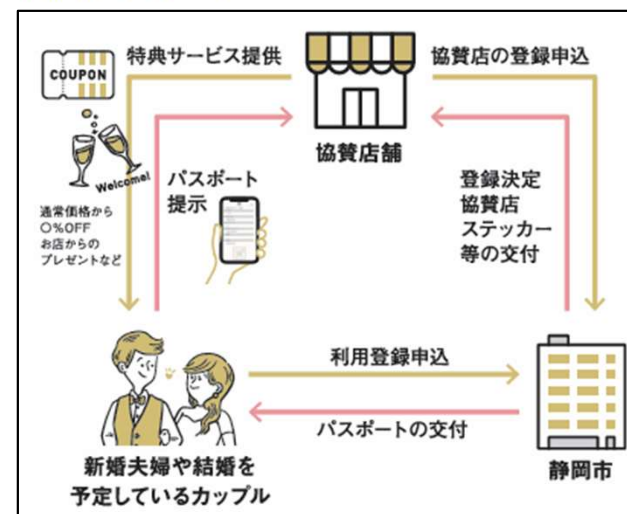
《実施内容》

結婚新生活を応援する割引や特典サービスを提供いただける協賛企業を募り、新婚夫婦や結婚予定のカップル(パートナーシップ制度も含む)が、市の公式LINEで発行されるパスポートを提示することにより、挙式や家電購入の際などに特典サービス等を受けることができる仕組み。

【サービス提供開始】 2026年8月1日

【申請及び発行方法】 オンライン申請により、市の公式LINEアカウント経由でパスポートを発行

<仕組みのイメージ>



6-4 ⑦結婚支援 (主な取組)出会いの機会創出

《目的》

結婚の希望を実現できていない理由の1つである「適当な相手にめぐりあえない」ことの解消に向け、婚活支援に意欲的な企業の主体的な取組を市が伴走支援し、継続的に出会いの機会を創出する。

《実施内容》

- ① 婚活イベント等を企画・運営する企業の伴走支援(2026年度～)
 - ・ 2014年度から実施してきた市主催の婚活イベントは、11年間で558組のカップルが成立し、婚活初心者の踏み出し支援に一定の成果があったものの、参加者以外への波及が限定的であった。
 - ・ 2026年度からは、出会いの機会を求めている企業・団体と、出会いの場を提供できる事業者(飲食店、イベント会場など)のつなぎ役として、企業間の交流会や婚活イベントの企画・運営に精通したコーディネーターの派遣などを行う。
- ② 静岡県結婚支援事業(しずおかマリッジ)との連携によるマッチングサービスの提供(2022年度～)

《現状の取組の評価》

- ・ 2026年度は、既に金融機関と販売業が連携したイベントが生まれており、企業等が持つ人材やネットワークを活用した出会いの機会創出が始まっている。今後は、企業の負担感、コーディネーターによる支援効果等を検証しながら、企業主体の取組が継続的に実施されるよう支援手法の改善を図る。